

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日

(第66期) 至 平成23年3月31日

日本精機株式会社

(E02214)

第66期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精機株式会社

# 目 次

	頁
第66期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第66期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井正二

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部 渡辺桂三  
シニアマネジャー

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部 渡辺桂三  
シニアマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	193,178	197,013	167,296	135,225	167,276
経常利益 (百万円)	20,770	17,996	12,896	7,185	10,490
当期純利益 (百万円)	11,840	11,153	8,245	2,963	6,010
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	4,685
純資産額 (百万円)	85,514	87,829	81,822	88,782	92,187
総資産額 (百万円)	150,592	161,212	132,164	161,633	191,561
1株当たり純資産額 (円)	1,322.80	1,390.71	1,361.82	1,464.39	1,517.74
1株当たり 当期純利益金額 (円)	195.09	184.90	142.75	51.84	104.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	192.49	182.80	141.32	51.47	—
自己資本比率 (%)	53.30	51.52	58.74	51.92	45.39
自己資本利益率 (%)	15.96	13.66	10.26	3.67	7.04
株価収益率 (倍)	14.12	7.31	4.25	21.32	9.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,565	15,509	15,384	13,542	19,029
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,878	△12,260	△7,911	△5,213	△9,525
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,148	13,923	△11,210	15,543	19,671
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,948	26,238	20,601	45,553	70,381
従業員数 (名)	9,744	10,019	10,339	10,396	10,733

注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	116,682	115,146	90,642	73,059	95,794
経常利益 (百万円)	12,362	8,048	6,199	2,320	2,802
当期純利益 (百万円)	7,405	5,951	3,633	378	1,810
資本金 (百万円)	14,406	14,470	14,470	14,494	14,494
発行済株式総数 (千株)	60,716	60,855	60,855	60,907	60,907
純資産額 (百万円)	64,453	62,501	59,471	61,389	62,182
総資産額 (百万円)	110,545	119,136	99,321	123,554	149,657
1株当たり純資産額 (円)	1,062.23	1,046.49	1,043.25	1,071.27	1,085.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	21.00 (9.00)	21.00 (10.00)	19.50 (10.00)	12.00 (5.00)	14.00 (7.00)
1株当たり 当期純利益金額	122.02	98.66	62.91	6.63	31.60
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	120.39	97.54	62.28	6.58	—
自己資本比率 (%)	58.31	52.46	59.88	49.69	41.55
自己資本利益率 (%)	12.11	9.38	5.96	0.63	2.93
株価収益率 (倍)	22.58	13.69	9.65	166.67	31.61
配当性向 (%)	17.21	21.29	31.00	181.00	44.30
従業員数 (名)	1,711	1,751	1,773	1,747	1,731

注) 1

1株当たり配当額に含まれる記念配当又は特別配当 (円)	13.00 (特別)	13.00 (特別)	11.50 (特別)	2.00 (特別)	4.00 (特別)
-----------------------------	---------------	---------------	---------------	--------------	--------------

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和21年12月 新潟県長岡市蔵王町(現・松葉)に日本精機株式会社を設立。  
時計・計器類の製造販売を開始。
- 昭和26年10月 新潟県長岡市北中島町(現・中島)に本社工場を新設し、本社を移転。
- 昭和28年8月 東京連絡所(現・東京営業所)を開設。
- 昭和30年9月 新潟県長岡市西新町(現・城岡)に本社及び本社工場を移転。
- 昭和34年6月 大阪連絡所(現・大阪営業所)を開設。
- 9月 埼玉県上尾市に(有)旭計器製作所(昭和47年4月株式会社に改組)を設立。
- 昭和36年7月 浜松出張所(現・浜松営業所)を開設。
- 昭和45年2月 新潟県長岡市に日精サービス(株)を設立。(現・連結子会社)
- 12月 現在地に本社・本社工場を移転。
- 12月 新潟県小千谷市に真人工場を新設。
- 昭和46年7月 真人工場を(株)真人日本精機に改組設立。
- 昭和47年11月 米国、カリフォルニア州にエヌ・エス・インターナショナル社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和48年6月 新潟県長岡市にエヌエスエレクトロニクス(株)を設立。(現・連結子会社)
- 昭和51年8月 液晶表示素子の製造を開始。
- 昭和53年7月 新潟県長岡市に(株)ホンダベルノ長岡を設立。
- 昭和57年6月 広島県庄原市に(株)ワイエヌエス(現・NSウエスト(株))を設立。(現・連結子会社)
- 11月 液晶組立が本社工場より液晶製造部に独立。
- 昭和58年11月 新潟県長岡市に日精ホンダ(株)を設立。
- 昭和60年4月 新潟県長岡市に(株)エヌエス・コンピュータサービス(現・(株)NS・コンピュータサービス)を設立。(現・連結子会社)
- 昭和61年3月 決算月を9月から3月に変更。
- 7月 米国、オハイオ州にニューサバイナインダストリーズ社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和62年8月 英国、オックスフォードシャー州にユークーエヌ・エス・アイ社を設立。(現・連結子会社)
- 平成元年2月 株式を東京証券取引所市場第二部及び新潟証券取引所に上場。
- 平成2年11月 新潟県長岡市にR&Dセンターを新設。
- 平成5年10月 エヌエスエレクトロニクス(株)と(株)エフ・エス・シーが合併。
- 平成6年4月 中国、香港に香港易初日精有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 平成7年2月 中国、上海に合弁会社上海易初日精有限公司(現・上海日精儀器有限公司)を設立。  
(現・連結子会社)
- 8月 ISO9001認証取得。
- 12月 タイ王国、チョンブリ県にタイ-ニッポンセイキ社を設立。(現・連結子会社)
- 平成8年2月 (株)ホンダベルノ長岡と(株)ホンダクリオ長岡が合併し、(株)ホンダ四輪販売長岡を設立。
- 12月 米国ビッグスリーの品質要求規格QS9000の認証取得。
- 12月 エヌエスエレクトロニクス(株)と関係会社エヌエスパーツ(株)が合併。
- 平成9年9月 エヌ・エス・インターナショナル社の拠点を米国、ミシガン州に統合。
- 9月 タイ王国、チョンブリ県にタイ マット エヌエス社を設立。(現・連結子会社)
- 平成10年5月 新潟県長岡市に第二液晶工場を新設。
- 平成11年8月 ISO14001認証取得。
- 平成12年7月 (株)真人日本精機と(株)旭計器製作所が合併し、エヌエスアドバンテック(株)を設立。  
(現・連結子会社)
- 平成13年1月 中国、香港に香港支店を開設。
- 11月 中国、香港に香港日本精機有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 12月 インドネシア、バンテン州にインドネシア エヌエス社(現・インドネシア ニッポンセイキ社)を設立。(現・連結子会社)
- 12月 インド、ハリヤナ州のジェイエヌエス インストルメンツ社に出資。
- 平成14年4月 新潟県長岡市の(株)大和ホンダを子会社として追加。
- 8月 ブラジル、アマゾナス州にニッポンセイキ・ド・ブラジル社を設立。(現・連結子会社)
- 12月 オランダ、アムステルダム市にニッポンセイキヨーロッパ社を設立。(現・連結子会社)
- 平成15年9月 中国、広東省に東莞日精電子有限公司を設立。(現・連結子会社)

- 平成16年 3月 ニッポンセイキヨーロッパ社が、ドイツ、ミュンヘン市にミュンヘン事務所を開設。  
6月 中国、江蘇省に日精工程塑料(南通)有限公司を設立。  
7月 ISO/TS16949認証取得。  
10月 (株)NS・コンピュータサービスが新潟県長岡市に情報センターを開設。  
11月 新潟県長岡市に(株)NSモータース(現・(株)カーステーション新潟)を設立。(現・連結子会社)  
12月 中国、浙江省の慈溪市政通電子有限公司(現・浙江日精儀器有限公司)に出資を行い、合弁契約を締結。
- 平成18年 5月 新潟県長岡市に(株)新長岡マツダ販売を設立。(現・連結子会社)  
6月 (株)ホンダ四輪販売長岡が(株)大和ホンダを合併。(現・連結子会社)  
7月 新潟県長岡市にNSテクニカルセンターを新設。  
7月 ブラジル、サンパウロ州にエヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社を設立。(現・連結子会社)
- 平成19年 3月 ベトナム、ハノイ市にベトナム・ニッポンセイキ社を設立。(現・連結子会社)  
8月 タイ王国、チョンブリ県にニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社を設立。
- 平成20年 4月 メキシコ、ヌエボレオン州にニッポンセイキ・デ・メヒコ社、ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社の2社を設立。  
10月 台湾、基隆市の尚志精機股份有限公司(現・台湾日精儀器股份有限公司)への出資比率を高め、同社及び同社子会社の常州尚志精機有限公司(現・常州日精儀器有限公司)(中国、江蘇省)を連結子会社化。
- 平成21年 7月 中国における二輪車用計器事業強化のため、中国の浙江日精儀器有限公司(平成21年6月に慈溪市政通電子有限公司から社名変更)への出資比率を高め、完全子会社化。
- 平成22年12月 ディーラー事業強化・拡大を目的として、新潟マツダ自動車(株)の株式を、マツダ(株)から取得。新潟県全域でマツダディーラー事業を展開。(現・連結子会社)



### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社33社及び関連会社1社で構成され、四輪車用・二輪車用・汎用計器類、液晶表示素子、民生用機器等の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、コンピューターシステム、及び自動車販売、樹脂材料加工・販売等の事業を展開しております。

国内関係会社においては、製造会社は主として当社の生産体制と一体となって、当社製品の部品・完成品の製造を担当し主に当社へ納入をしております。その他販売及びサービス関連の会社については当社及びグループ間の取引のほか、直接他の法人、エンドユーザーとの取引をしております。

海外関係会社においては、現地系企業への販路拡大及び当社国内得意先の海外展開へ対応するとともに、なかでも中国・アジア拠点は、グループ内相互補完の輸出基地としての役割をもって当社製品の製造・販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け、及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品等	会社名
自動車及び汎用計器事業	四輪車用計器 ヘッドアップディスプレイ 二輪車用計器 汎用計器 各種センサー	当社 エヌエスアドバンテック(株) エヌエスエレクトロニクス(株) NSウエスト(株) ユーケーエヌ・エス・アイ社 ニューサバイナインダストリーズ社 タイ・ニッポンセイキ社 エヌ・エス・インターナショナル社 ニッポンセイキヨーロッパ社 インドネシア ニッポンセイキ社 ニッポンセイキ・ド・ブラジル社 エヌエスサンパワロ・コンポーネント・オートモーティブ社 上海日精儀器有限公司 台湾日精儀器股份有限公司 常州日精儀器有限公司 ベトナム・ニッポンセイキ社 ○浙江日精儀器有限公司 ○ニッポンセイキ・デ・メヒコ社 ○ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社 □ジェイエヌエス インストゥルメンツ社
民生機器事業	OA・情報機器操作パネル 空調・住設機器コントローラー FA・アミューズメントユニット ASSY 高密度実装基板EMS	当社 エヌエスアドバンテック(株) エヌエスエレクトロニクス(株) 香港日本精機有限公司 上海日精儀器有限公司 東莞日精電子有限公司 ○ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社
ディスプレイ事業	液晶表示素子・モジュール 有機EL表示素子・モジュール	当社
その他	自動車販売 貨物運送 ソフトウェアの開発販売、 受託計算 樹脂材料の加工・販売 その他	当社 日精サービス(株) (株)ホンダ四輪販売長岡 新潟マツダ自動車(株) (株)新長岡マツダ販売 (株)マツダレンタカー新潟 (株)カーステーション新潟 (株)NS・コンピュータサービス エヌエスアドバンテック(株) タイ マット エヌエス社 香港易初日精有限公司 シャン・チー・インベストメンツ社 ○日精給食(株) ○日精工程塑料(南通)有限公司

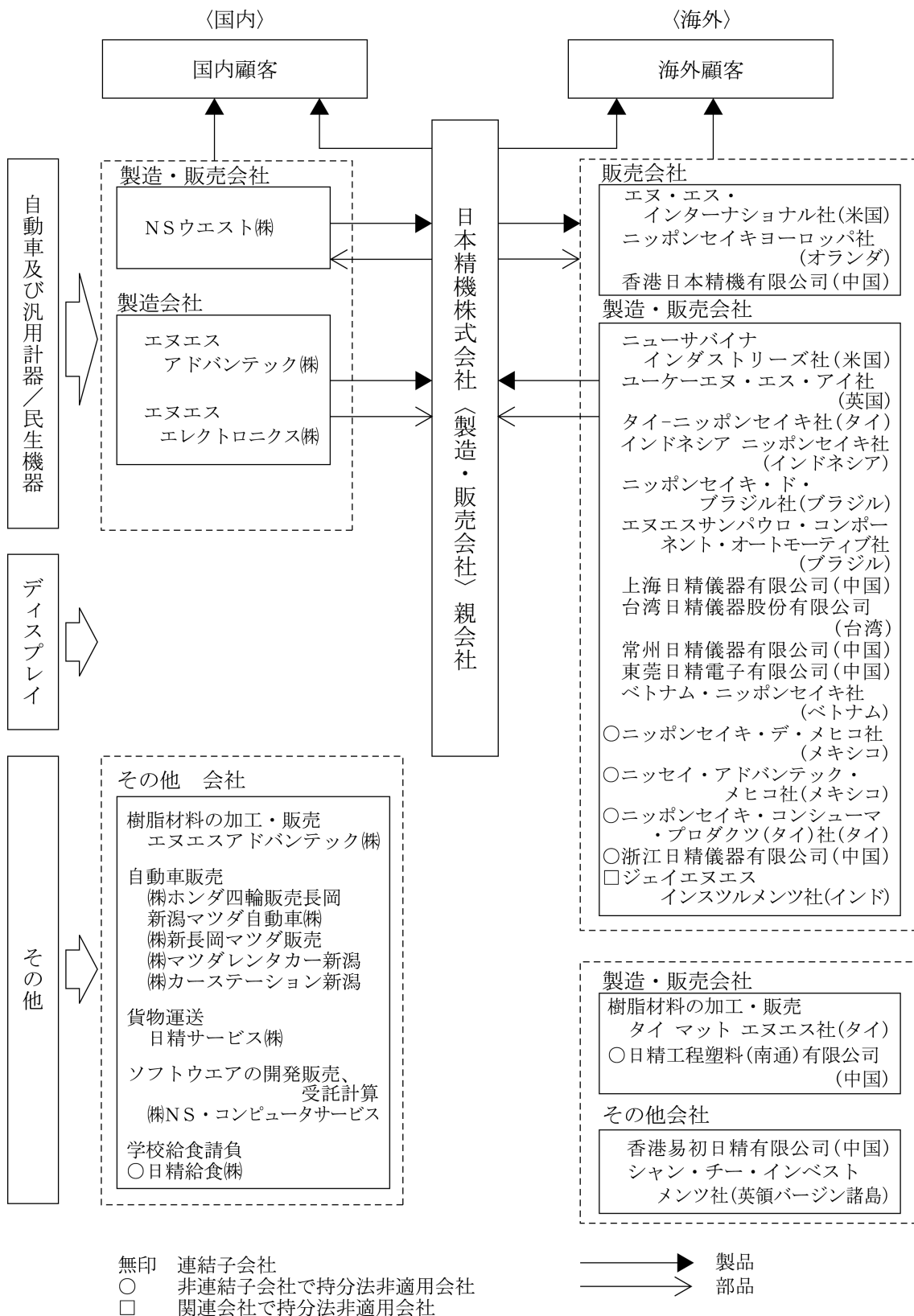
注) 1 複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しております。

2 無印 連結子会社

3 ○ 非連結子会社で持分法非適用会社

4 □ 関連会社で持分法非適用会社

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) エヌエス アドバンテック(株)	新潟県小千谷市	161	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他	100.0	—	製品及び部品の購入、土地建物の賃貸、資金の貸付及び借入 役員の兼任1名、転籍2名、 出向1名
エヌエスエレクト ロニクス(株)	新潟県長岡市	91	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	100.0	—	製品及び部品の購入、資金の 賃貸、土地建物の賃貸 役員の兼任2名、転籍2名
NSウェスト(株)	広島県庄原市	300	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売及び購入、資金の 借入 役員の兼任2名
(株)NS・コンピュータ サービス	新潟県長岡市	323	その他	100.0	—	ソフトウェアの開発委託、 土地建物の賃貸、資金の借入 役員の兼任1名、転籍2名
日精サービス(株)	新潟県長岡市	100	その他	100.0	—	製品の梱包・運搬、土地建物の 賃貸、資金の借入 役員の兼任1名、転籍2名
(株)ホンダ四輪販売長岡	新潟県長岡市	130	その他	100.0	—	営業用車両の購入、土地建物の 賃貸、資金の貸付及び借入 役員の兼任1名、転籍4名
新潟マツダ自動車(株)	新潟県新潟市	20	その他	90.0	—	資金の貸付
(株)新長岡マツダ販売	新潟県長岡市	100	その他	100.0	—	営業用車両の購入、資金の貸付 当社従業員1名
(株)マツダレンタカー新潟	新潟県新潟市	10	その他	90.0 (90.0)	—	————
(株)カーステーション新潟	新潟県長岡市	10	その他	100.0	—	営業用車両の購入、土地建物の 賃貸、資金の貸付 役員の兼任1名、出向1名、 当社従業員1名
ユーケーエス・ エス・アイ社	英国 ウースターシャ ー州	千STG£ 12,761	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売、資金の貸付及び 借入 役員の兼任3名
ニッポンセイキ ヨーロッパ社	オランダ アムステルダム 市	千ユーロ 350	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売 役員の兼任4名
ニューサバイナ インダストリーズ社	米国オハイオ州	千US\$ 12,700	自動車及び 汎用計器事業	100.0 (7.8)	—	製品の販売、資金の貸付 役員の兼任2名、出向1名
エヌ・エス・ インターナショナル社	米国ミシガン州	千US\$ 480	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売、資金の借入 役員の兼任1名、出向2名、 当社従業員1名
ニッポンセイキ・ド・ ブラジル社	ブラジル アマゾナス州	千BRL 48,153	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売 出向2名
エヌエスサンパウロ・ コンポーネント・ オートモーティブ社	ブラジル サンパウロ州	千BRL 17,200	自動車及び 汎用計器事業	100.0 (20.0)	—	製品の販売 出向3名
タイ-ニッポンセイキ社	タイ王国 チョンブリ県	千BAHT 406,500	自動車及び 汎用計器事業	69.9	—	製品の販売及び購入 役員の兼任2名、出向1名
タイ マット エヌエス社	タイ王国 チョンブリ県	千BAHT 100,000	その他	83.5 (73.0)	—	出向1名
インドネシア ニッポンセイキ社	インドネシア バンテン州	千US\$ 4,500	自動車及び 汎用計器事業	70.0	—	製品の販売 役員の兼任2名、出向1名、 当社従業員1名
ベトナム・ ニッポンセイキ社	ベトナム ハノイ市	千US\$ 7,000	自動車及び 汎用計器事業	70.0	—	製品の販売 役員の兼任1名、出向1名、 当社従業員1名
香港日本精機有限公司	中華人民共和国 香港	千HK\$ 24,977	民生機器事業	100.0 (30.0)	—	製品の販売及び購入、資金の 貸付 役員の兼任2名、出向1名
東莞日精電子有限公司	中華人民共和国 広東省	千US\$ 3,329	民生機器事業	100.0 (30.2)	—	製品の販売 役員の兼任3名、出向1名
上海日精儀器有限公司	中華人民共和国 上海市	千US\$ 10,000	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	80.0 (80.0)	—	製品の販売 役員の兼任3名、出向1名、 当社従業員1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
香港易初日精有限公司	中華人民共和国 香港	千US\$ 8,910	その他	100.0 (5.0)	—	役員の兼任2名
台湾日精儀器 股份有限公司	台湾 基隆市	千NT\$ 100,000	自動車及び 汎用計器事業	80.0	—	製品の販売 役員の兼任4名、出向1名
常州日精儀器有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千US\$ 1,950	自動車及び 汎用計器事業	80.0 (80.0)	—	役員の兼任1名、出向1名、 当社従業員1名
シャン・チー・ インベストメンツ社	英国領 バージン諸島	千US\$ 50	その他	80.0 (80.0)	—	出向1名

注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当する子会社は、ユークーエヌ・エス・アイ社及びニューサバイナインダストリーズ社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車及び汎用計器事業	7,073
民生機器事業	975
ディスプレイ事業	185
その他	1,261
全社(共通)	1,239
合計	10,733

注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,731	41.7	18.1	5,136

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車及び汎用計器事業	1,202
民生機器事業	142
ディスプレイ事業	185
その他	13
全社(共通)	189
合計	1,731

注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

#### a 結成年月日と名称

結成：昭和34年2月14日

名称：JAM日本精機労働組合

#### b 組合員数

1,385名(平成23年3月31日現在)

#### c 所属上部団体名

産業別労働組合ジェイ・エイ・エム

#### d 労使関係は、円満な関係を維持しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、アジアでは、中国、インド等の新興国における内需が拡大推移し、経済は引き続き成長を遂げました。米国においては、企業収益回復や個人消費が底堅く推移する等、景気は緩やかながらも回復基調が維持されました。一方、欧州においては、景気は持ち直しつつあるものの、信用不安の再燃など、依然として低迷状態が継続しております。日本では、経済政策の下支えにより最悪期は脱したものの、失業率の高止まり・個人消費の伸びの弱さから、景気回復の力強さを欠く展開が続いており、さらに、3月11日に発生した東日本大震災の影響が懸念され、先行き不透明な状況となりました。

なお、東日本大震災による当社の生産設備等への被害及び人的被害はありませんでした。工場稼働については、顧客企業の稼働状況に応じて調整しています。

このような状況下において、当社グループでは、連結企業体としてグローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる収益体質を実現すべく、品質第一に徹し、競争に負けない「もの造り総合力」（コスト・技術・物流・サービス）を強化してまいりました。

自動車及び汎用計器事業においては、メキシコで四輪車計器用部品を製造する「ニッポンセイキ・デ・メヒコ社」が、2010年4月に新工場の建設を着工、2011年2月に竣工いたしました。設備導入等の準備を進め、2011年7月から量産を開始いたします。「ニッポンセイキ・デ・メヒコ社」は、従来から、メキシコの現地法人「ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社」の工場の一部を活用して四輪車計器用基板アッセンブリを量産し、米国の四輪車用計器製造の現地法人に供給してまいりました。この度、自社工場での量産を開始することで、生産効率向上及び生産能力拡大を図ります。「ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社」においても四輪車計器用樹脂部品を製造し、米国現地法人に供給しており、メキシコの2つの現地法人の生産体制が整ったことで、北米における四輪車用計器のコスト競争力強化を実現してまいります。

また、成長を続ける中国四輪車市場におけるシェア拡大に向けた取組みを強化してまいりました。2010年6月、中国系四輪車メーカーへの受注活動強化を目的に、湖北省武漢市に「武漢代表処」を開設いたしました。同代表処では、四輪車用計器の拡販活動を行うと同時に、現地での設計体制強化や上海に次ぐ四輪車用計器製造の拠点建設に向けた検討を推進しております。

中国においては、2010年4月に、購買機能強化を目的に広東省深圳市に「深圳代表処」を開設いたしました。中国域内での部品購入を拡大することで、当社グループの自動車及び汎用計器事業並びに民生機器事業のコスト競争力強化を図ってまいります。

その他、自動車販売事業の拡大を目的に、2010年12月に、「新潟マツダ自動車株式会社」の株式90%をマツダ株式会社から取得いたしました。当社は、新潟県の中・上越地区をテリトリーとする「株式会社新長岡マツダ販売」を100%子会社として有しており、「新潟マツダ自動車株式会社」の株式を取得したことで、新潟県全域でマツダディーラー事業を展開する体制を構築いたしました。

このような事業展開の結果、当連結会計年度の連結売上高は、167,276百万円（前年同期比23.7%増）、営業利益は、14,650百万円（前年同期比132.2%増）、経常利益は、10,490百万円（前年同期比46.0%増）、当期純利益は、6,010百万円（前年同期比102.8%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。各セグメントの売上高は、外部顧客への売上高を記載しております。

自動車及び汎用計器事業は、全地域で四輪車用計器、二輪車用計器、汎用計器が増加し、売上高124,979百万円（前年同期比29.2%増）、営業利益13,819百万円（前年同期比120.7%増）となりました。

民生機器事業は、O・A・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー等が増加し、売上高14,762百万円（前年同期比12.7%増）、営業損失45百万円（前期営業損失29百万円）となりました。

ディスプレイ事業は、液晶ディスプレイ等が増加し、売上高4,209百万円（前年同期比7.5%増）、営業損失239百万円（前期営業損失1,253百万円）となりました。

その他は、樹脂材料の加工・販売等が増加し、売上高23,325百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益1,303百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度に比べ24,827百万円増加し、70,381百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは19,029百万円の収入超過となりました。たな卸資産が前年同期と比較して3,805百万円増加しましたが、売上債権が前年同期と比較して2,662百万円減少したこと、税金等調整前当期純利益が前年同期と比較して4,695百万円増加したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して5,487百万円（40.5%）の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは9,525百万円の支出超過となりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が前年同期と比較して1,634百万円、貸付による支出が前年同期と比較して1,468百万円、投資有価証券取得による支出が前年同期と比較し1,448百万円増加したこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して4,311百万円（82.7%）の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が増加したこと等により、前年同期と比較して4,128百万円（26.6%）収入増の19,671百万円の収入超過となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車及び汎用計器事業	119,878	+32.3
民生機器事業	14,465	+7.2
ディスプレイ事業	4,209	+7.5
その他	3,497	△8.6
合計	142,050	+27.0

注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ディスプレイ事業	4,149	+3.5	52	△53.1
合計	4,149	+3.5	52	△53.1

注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ディ스플레이事業以外の製品は、原則として見込み生産を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車及び汎用計器事業	124,979	+29.2
民生機器事業	14,762	+12.7
ディスプレイ事業	4,209	+7.5
その他	23,325	+8.5
合計	167,276	+23.7

注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。



### 3 【対処すべき課題】

このたびの東日本大震災は日本社会に甚大な被害をもたらし、経済に多大な影響を及ぼしております。経済環境の先行きが不透明な中、当社は産業界の震災からの早期復興に貢献していくと共に、当社業績への影響を最小限に留めるよう注力してまいります。

また、このような状況下においても、当社グループは新興国におけるシェア拡大及び日米欧における製品の高付加価値化を実現すべく、次期においては、以下の戦略的課題に取り組んでまいります。

- ① 品質マネジメントシステムの強化  
予知予防型の品質管理を強化します。
- ② 技術の高度化  
マーケットの要求を先取りし、競争に勝ち残れる製品技術と製造技術を開発します。
- ③ グローバルでの調達・生産システムの最適化  
今後のさらなる海外生産の拡大を見据え、リスク対応も考慮しながら、グループ全体で生産管理の仕組みを高度化します。
- ④ 徹底した業務効率の向上  
複雑化する業務を整然とこなすための、仕事の「仕組み」を確立いたします。
- ⑤ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号柱書に定義されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。)及びこれに付随する当社株券等の買付け等に関するルール(以下、「旧TKKルール」といいます。)の導入を決定の上、同日付で公表しております。

旧TKKルールの有効期限は、平成21年6月30日までとなっておりますが、当社は、旧TKKルール導入以降の法令改正等も踏まえ、平成21年5月15日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号(2))として平成21年7月1日をもちまして旧TKKルールに所要の変更を行った上で(以下、変更後のTKKルールを「本TKKルール」といいます。)、継続することを決定しております。

主な変更点は、独立委員会に対する情報提供期間の明確化を行ったことです。その他の変更点は、文章全体の整理(内容の重複を解消・用語を統一)、旧TKKルール導入以降の法令改正等や判例の動向を踏まえた変更等に留まっております。

なお、会社法及び金融商品取引法、これらに関する規則、政令、内閣府令及び省令、金融商品取引所規則並びにガイドライン等(以下、総称して「法令等」といいます。)に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があり、これらが施行された場合には、本TKKルールにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

## [1] 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。また、当社を支配する者の在り方は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであり、国内外に様々な株主の皆様を有する当社としては、特定の者又はグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式(以下「支配株式」といいます。)の取得行為が行われるに際して、株主の皆様十分に情報が提供される等、その適切な判断がなされる環境を整えることが大切であると考えております。

しかしながら、当社支配株式の取得行為の中には、株主の皆様に対して事前に当該支配株式の取得行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が当該支配株式の取得行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さない態様のものも想定されます。

当社は、上記のように、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さない態様の当社支配株式の取得は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、かかる考え方をもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

## [2] 基本方針の実現に向けた当社の取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を向上させるための取組みとして、下記1.の経営ビジョン「NEMS 433」の実行に取り組むとともに、当社株券等について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主の皆様や投資者に適切に開示がなされるように取り組んでおります。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうおそれのある大量買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記[1]の基本方針の実現に資するものであると考えております。

### 1. 経営ビジョン「NEMS 433」の実行及びグローバルでの事業の強化・拡大

当社は、2007年度から新たな経営ビジョン「NEMS 433」(NEMSとは、日本精機(NS)型のEMS(Electronics Manufacturing Service)をいいます。)をスタートいたしました。

「NEMS 433」は、「NEMS」をさらに進化させていくことで、当社グループの成長を図ることを目標としております。具体的には、実装・接続技術を核に、金型、成型、表示などの当社保有の多様な技術を組み合わせた相乗効果により、付加価値の高い技術・製品を創り出すことで、事業の拡大に取り組んでまいります。

なお、「433」の「4」は「4つの大切」を意味し、「4つの大切」には、①「志」(目標達成のためには、強い意志が大切)、②「社会」(社会の責任ある存在として、株主の皆様との良好な関係の構築や法令遵守、環境保全に努めることが大切)、③「お客様」(事業発展のためには、常にお客様の満足を高めていくことが大切)、④「人」(企業は人なりという考え方のもと、当社グループで働く全ての人が能力を存分に発揮できる仕組み・環境をつくるのが大切)という考え方が込められています。

また、当社は、「顧客の立場に立って、価値の高い製品を提供することにより、社会の繁栄に貢献する」という経営理念の下、企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

社会が今まで以上に速く激しく変化していく中、当社では、その変化に素早く適応し、また、変化を先取りすることで、当社の経営理念が実現されると考えています。そのために、当社は技術開発力の強化に取り組んでおります。当社グループの持続的な成長のためには、製品仕様を高度化し、グローバルで製造・販売していくためのコスト・技術・物流・サービス等の「もの造り総合力」を絶えず変化・進化させていくことが不可欠であります。

また、当社グループが中長期的に飛躍を遂げていくためには、グローバルでの事業の強化・拡大は欠かすことができません。そのために、当社では、製造・販売拠点の拡充はもとより、多様な社会・文化を理解し、グローバル社会の中で受け容れられ、また、貢献していくことが、当社グループにとっての企業価値の向上に資するものと考えております。

そして、企業は社会的存在であるとの認識のもと、株主の皆様や顧客、取引先、従業員、地域社会などと当社との良好な関係が、当社グループの成長を支え、企業価値を高めるものと考えております。

このように当社グループは、株主の皆様をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会などと当社との良好な関係を企業価値の源泉としており、グローバル社会での責任ある存在としての自覚を持ち、「もの造り総合力」を高度化していくことにより、企業価値の増大を図ってまいります。

このように、当社では、この「4つの大切」を経営の根幹に据え、「NEMS」により技術の高度化と製品の付加価値の向上を図るとともに、グローバルに事業展開することで、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益の更なる向上を図ってまいります。

[3] 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、経営ビジョン「NEMS 433」に加えて、当社を支配する者の在り方につき、当社の株主の皆様が十分な情報を得た上で適切な判断をするために必要な情報提供がなされることを確保するための手続として、本TKKルールを定めることといたしました。

具体的には、当社株券等の大量買付行為(後記の [3] (2) (i)において定義されます。以下同じとします。)がなされ、又はなされようとする場合には、まずは、当社経営陣から独立した社外監査役等から構成される独立委員会が、当該大量買付行為について、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するか否かという観点から、情報収集、評価及び検討等を行い、その結果を基にした独立委員会としての意見を、株主の皆様へ開示することといたしております。

なお、本TKKルールは、大量買付行為がなされた際の当社における手続の透明性・客観性を高めることを目的としており、新株予約権又は新株の無償割当て等を用いた具体的な対抗措置について定めるものではありません。当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合に、本TKKルール違反のみを理由として直ちに新株予約権又は新株の無償割当て等の対抗措置を発動する予定はございませんが、善管注意義務を負う受託者として、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対応していく所存です。

(1) 本TKKルールの定める手続の概要

当社は、当社株券等の大量買付行為がなされようとする場合には、これに先立ち、当社経営陣から独立した当社社外監査役及び社外有識者(即ち、会社経営者、官庁出身者、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、又はこれらに準ずる者)からなる独立委員会が、情報収集、その評価及び検討並びに株主の皆様に対する意見表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続として、以下の内容の本TKKルールを制定いたしました。

(2) 本TKKルールの定める手続の内容

(i) 本TKKルールの適用対象

本TKKルールは、以下①乃至③のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為(以下、併せて「大量買付行為」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合に適用されます。①乃至③に該当する大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」といいます。)には、予め本TKKルールに従っていただくこととします。

- ① 当社が発行する株券等<sup>1</sup>について、当社の特定の株主の株券等保有割合<sup>2</sup>が20%以上となる買付けその他の取得<sup>3</sup>
- ② 当社が発行する株券等<sup>4</sup>について、当社の特定の株主の株券等所有割合<sup>5</sup>及びその特別関係者<sup>6</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の公開買付け<sup>7</sup>
- ③ 上記①又は②に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数の場合を含みます。以下本③において同じとします。)(但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。))との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係<sup>8</sup>を樹立する行為<sup>9</sup>(以下「協調的大量買付行為」といいます。))

- 1 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される「株券等」をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- 2 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される「株券等保有割合」をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、(i)同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに(ii)当該特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに当該特定の株主の公開買付代理人及び主幹事証券会社(以下「契約金融機関等」といいます。))は、当該特定の株主の共同保有者(同法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項により共同保有者とみなされる者を含みます(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。))とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- 3 売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に定義される「株券等」をいいます。②において同じです。
- 5 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される「株券等所有割合」をいいます。以下同じとします。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- 6 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される「特別関係者」をいいます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。  
なお、(i)共同保有者及び(ii)契約金融機関等は、当該特定の株主の特別関係者とみなします。以下同じとします。
- 7 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される「公開買付け」をいいます。
- 8 「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。
- 9 上記③所定の行為がなされたか否かの判定は、独立委員会が合理的に行うものとします。なお、独立委員会は、当該③の要件に該当するか否かの判定に必要と判断される範囲において、当該他の株主に対して本基本情報に準じた情報を提供していただくよう要請することがあります。

(ii) 「独立委員会」の設置

当社は、本TKKルールに従った手続を進めるにあたり大量買付者が基本方針に照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための機関として、当社経営陣から独立した社外監査役等で構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、大量買付者に対する事前の情報提出の要請、大量買付行為の内容の検討・判断、それに基づく意見を株主の皆様へ情報公開すること等を予定しており、これにより当社株券等の大量買付行為に関する手続の客観性・透明性を高めることを目的としています。独立委員会規則の概要については、別紙(1)をご参照下さい。独立委員会は、上記(i)に定める大量買付行為が判明した後、速やかに招集されるものとし

ます。

(iii) 本TKKルールの内容

ア. 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める大量買付行為を行う大量買付者に対し、大量買付行為に先立ち、当社に対して、別紙(2)に定める、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提出するよう、独立委員会招集後遅滞なく要請します。大量買付者は、当該要請を受領した日から起算して、5営業日以内に、本必要情報を当社に対して提出するものとします。なお、独立委員会は、大量買付者が独立委員会に提出した情報が本必要情報として不十分であると判断する場合には、大量買付者から情報提出を受けた日から起算して、5営業日以内に、大量買付者に対して追加情報の提出を要請することができるものとします。この場合、大量買付者は、当該要請を受領した日から起算して、5営業日以内に、必要な追加情報を当社に対して提出するものとします。また、本TKKルールに基づく本必要情報の提出その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限るものとします。

イ. 大量買付行為の内容の精査・検討・大量買付者との交渉・代替案の提示

独立委員会は、大量買付者から本必要情報(追加情報の提出が要請された場合、追加情報を含むものとします。)が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、大量買付者が本必要情報を全て提出した日から起算して、30日以内を限度として独立委員会が定める期間内に大量買付者の大量買付行為の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他適宜必要と認める情報を提出するよう求めることができるものとします。また、独立委員会は、必要に応じ、当社の顧客、取引先、従業員、労働組合等の利害関係者にも意見を求めることができるものとします。

独立委員会は、大量買付者及び当社取締役会から上記のとおり情報を受領した日から起算して、最長60日間が経過するまでの間(但し、独立委員会は、下記ウ.のとおり、最長90日を限度としてかかる期間を延長することができるものとします。以下、「検討期間」といいます。)、大量買付行為の内容の精査・検討、当社取締役会による代替案の精査・検討、大量買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

独立委員会の判断が、企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用負担で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等)の助言を得ることができるものとします。

なお、独立委員会は、大量買付者から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち株主の皆様に対して開示することが適切であると判断するものにつき、適時適切に開示します。

ウ. 独立委員会による意見等の情報開示

独立委員会は、原則として、当初の検討期間の間に、大量買付者による大量買付行為が、別紙(3)記載の不適切な大量買付行為に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その判断結果及び理由を、株主の皆様に対し適時適切に開示するものとします。

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を開示した上で、大量買付行為の内容の検討等に必要とされる範囲内で、最長90日を限度として検討期間を延長することもできるものとします。

(iv) 本TKKルールの改廃等

本TKKルールの発効日は、平成21年7月1日から2年間とします。

但し、当社取締役会は、有効期間中であっても、本TKKルールについて随時、再検討を行い、改廃することが可能であることとします。

独立委員会規則の概要

- (1) 独立委員会は当社取締役会の決議により設置される。
- (2) 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外監査役、(ii)社外の有識者のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会が選任する。  
当該有識者は会社経営者、官庁出身者、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者又はこれらに準ずる者とする。
- (3) 独立委員会委員の任期は、2年間とする。但し、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りでない。
- (4) 独立委員会は、以下の各号に記載される事項を行う。
  1. 当社株券等の買付けが、TKKルールの適用対象となる協調的大量買付行為に該当するか否かの判断
  2. 大量買付者が独立委員会に提出すべき本必要情報の内容の決定及び本必要情報の提出要請(大量買付者が独立委員会に提出した情報が本必要情報として不十分であると独立委員会が判断する場合には、大量買付者に対して追加情報の提出を要請することを含みません。)
  3. 大量買付者より本必要情報が全て提出された場合に、当社取締役会に対しても所定の期間内に大量買付者の大量買付行為の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他適宜必要と認める情報の提出を要請すること(当社取締役会が独立委員会に提出した情報が、独立委員会の意見表明のために必要な情報として不十分であると独立委員会が判断する場合には、当社取締役会に対して追加情報の提出を要請することを含みます。)
  4. 大量買付行為の内容の精査・検討
  5. 当社取締役会から大量買付行為に対する代替案が示された場合には、かかる代替案の精査・検討
  6. 検討期間の延長
  7. 当社の費用負担において、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等)の助言を得ること
  8. 大量買付者から本必要情報が提出された事実、本必要情報その他の情報のうち株主の皆様に対して開示するのが適切と判断する事項及び大量買付行為に対する意見等の情報開示
  9. 別途独立委員会が行うことができるものと当社取締役会が定めた事項
- (5) 独立委員会の各委員は、前(4)に記載される事項を行うにあたっては、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
- (6) 代表取締役社長又は各独立委員会委員は、大量買付行為がなされた場合その他いつでも、独立委員会を招集することができる。
- (7) 独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数の賛同をもってこれを行う。但し、やむを得ない事由があるときは、独立委員会委員の過半数が出席し、その過半数の賛同をもってこれを行うことができる。

以 上

本必要情報

本必要情報の具体的内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容により異なりますが、一般的項目の一部は以下のとおりです。

- (1) 大量買付者及びそのグループ(大量買付者の大株主又は大口出資者(所有株式数又は出資割合上位10名)、重要な子会社・関連会社、共同保有者、特別関係者及び(ファンドの場合は)組員その他の構成員並びに業務執行組員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。)の詳細(具体的名称、経歴又は沿革、会社又は団体の目的、事業内容、資本金の額又は出資金の額、発行済株式の総数、過去10年以内における法令違反行為の有無(及びそれが存する場合にはその概要)、役員等の氏名、職歴及び所有株式の数、過去における法令違反行為の有無(及びそれが存する場合にはその概要)その他の会社等の状況等、及び直近2事業年度の財政状態及び経営成績その他の経理の状況等を含みます。)
- (2) 大量買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況
- (3) 大量買付行為の目的、方法及び内容(大量買付行為の対価の価額・種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性、大量買付行為の実行に関する蓋然性、大量買付行為の後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由等を含みます。また、大量買付行為の後に当社株券等をさらに取得する予定がある場合には、その理由及び内容を含みます。)
- (4) 大量買付行為に際しての第三者との間における意思連絡(当社に対して重要提案行為等(金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます。)を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じ。)の有無並びに意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容
- (5) 大量買付行為における価格の算定の基礎及び経緯(算定の前提となる事実及び仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大量買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びディスシナジーの内容及びその算定根拠、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。)
- (6) 大量買付行為に要する資金の調達状況及び当該資金の調達先の概要(当該資金の提供者(実質的提供者(直接であるか間接であるかを問いません。))を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する具体的取引の内容を含みます。)
- (7) 大量買付者が大量買付行為の完了後に取得を予定する当社の株券等に関する担保契約等の締結その他の第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している担保契約等その他の第三者との間の合意の種類、契約の相手方、契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等その他の第三者との間の合意の具体的内容
- (8) 支配権取得又は経営参加を大量買付行為の目的とする場合には、大量買付行為の完了後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策(組織再編、企業集団の再編、解散、重要な財産の処分又は譲受け、多額の借財、代表取締役等の選定又は解職、役員の変更、配当・資本政策に関する重要な変更、その他当社及び当社グループの経営方針に対して重大な変更を加え、又は重大な影響を及ぼす行為を予定している場合には、その内容及び必要性を含みます。)
- (9) 純投資又は政策投資を大量買付行為の目的とする場合には、大量買付行為の後の株券等の保有方針、売買方針及び議決権の行使方針並びにそれらの理由(長期的な資本提携を目的とする政策投資として大量買付行為を行う場合には、その必要性を含みます。)
- (10) 大量買付行為の完了後における当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇方針
- (11) 大量買付行為に適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令に基づく承認又は許認可等の取得の蓋然性
- (12) 大量買付行為の完了後における当社グループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性及び国内外の各種法令等の遵守の可能性
- (13) 反社会的勢力及びテロ関連組織との関連性の有無(直接であるか間接であるかを問いません。)及び関連が存する場合にはその詳細
- (14) 当社の少数株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (15) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

以上

不適切な大量買付行為の要件

- (1) TKKルールにつきその重要な点において違反し、かつ、独立委員会がその是正を書面により要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合
- (2) 大量買付行為の主たる目的が、下記に掲げる行為等であるため、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれのある場合
  - ・ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株券等を会社関係者に引き取らせる目的で当社の株券等を買集め、その買集めた株券等について当社若しくはその関係者に対して高値で買取りを要求する行為(いわゆるグリーンメイラー)
  - ・ 当社の犠牲の下に大量買付者の利益を図ることを目的として、当社の経営を一時的に支配して当社の重要な資産等(知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を含みますが、これらに限られません。)を廉価に取得し、これを大量買付者やそのグループ会社等に移譲する等の経営を行うような行為
  - ・ 当社の資産を大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - ・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- (3) 当社の経営には特に関心を示したり、関与したりすることもなく、当社の株券等を取得後、様々な策を弄して、もっぱら短中期的に当社の株券等を当社自身や第三者に転売することで売却益を獲得しようとし、最終的には当社の資産処分まで視野に入れてひたすら自らの利益を追及しようとするものである場合
- (4) 大量買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け(第一段階の買付けで全株券等の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、又は上場廃止等による株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で公開買付け等の株券等の買付けを行う等、株主の皆様は株券等の売却を事実上強要するおそれのある大量買付行為)、部分的公開買付け(当社株券等の全てではなく、その一部のみを対象とする公開買付け)などに代表される、構造上株主の皆様は判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合、又は大量買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (5) 大量買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他の当社の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想されたり、当社の企業価値の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、又は大量買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (6) 大量買付者の経営陣又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力又はテロ関連組織と関係を有する者が含まれている場合等、大量買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- (7) 大量買付行為の条件(対価の価額・種類、大量買付行為の時期、大量買付行為の方法の適法性、大量買付行為の実行の蓋然性、大量買付行為の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社の利害関係者に対する対応方針等を含みます。)が当社の企業価値に鑑みて不十分又は不適当な大量買付行為である場合
- (8) 当社の企業価値を生み出す源泉となる当社の顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの関係を破壊することとなる重大なおそれがある大量買付行為である場合
- (9) その他(1)乃至(8)に準じる場合で、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれのある行為と判断される場合

以上

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業界の動向について

当社グループの製品の約7割は自動車関連(四輪及び二輪)業界向けであり、当社グループの業績は、当該業界の販売動向の影響を受ける可能性があります。平成23年3月期における各事業の種類別売上高は、自動車及び汎用計器事業124,979百万円(売上高の74.7%)、民生機器事業14,762百万円(同8.8%)、ディスプレイ事業4,209百万円(同2.5%)、その他事業23,325百万円(同14.0%)となっております。

##### (2) 世界市場の動向について

当社グループの製品は、日本国内のほか、米州、欧州、アジアに販売されており、各地域の景気・消費動向、また、当該地域の政治的経済的な社会情勢は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。平成23年3月期の各地域ごとの売上高は、日本77,263百万円(売上高の46.2%)、米州27,439百万円(同16.4%)、欧州13,809百万円(同8.3%)、アジア48,764百万円(同29.1%)となっております。

##### (3) 為替相場の変動による影響について

当社グループは、当連結会計年度末現在、海外に20社の販売、生産子会社を有しており、今後も積極的に海外で事業展開を行っていく予定であります。従って、当該各子会社の取引が増加し、企業集団内における重要性が高まるにつれて、当社グループの連結業績は為替変動の影響をより強く受ける可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

技術供与

契約先名	所在地	契約内容	契約締結日	契約期間	対価
ジェイエヌエス インスツルメンツ社	インド	二輪車・四輪車用計器製造に関するノウハウ供与	平成10年7月25日 (原契約)	自動更新 (補足契約を含む)	売上高の一定率のロイヤリティ



## 6 【研究開発活動】

当社の企業集団における研究開発活動は、R&Dセンター及びNSテクニカルセンターを中核として、各事業分野を担当する量産製品の開発、設計組織及び生産技術部門の緊密な連携によって、車載関係及びその他の多角化領域の製品開発、技術開発を進めております。当社以外では当企業集団に影響を及ぼす研究開発活動は行っておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,771百万円であります。

セグメントごとの主な研究開発活動は、次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業

- ・ヘッドアップディスプレイ等の運転支援型情報表示システムの開発、及び次世代HMI(ヒューマンマシン インターフェイス)機器の開発
- ・車載用光学技術及びアクチュエータ技術開発
- ・車載用センサ機器開発

研究開発費の金額は、2,596百万円であります。

民生機器事業

- ・UI(ユーザ インターフェイス)機器開発
- ・リモートコントロール機器開発

研究開発費の金額は、115百万円であります。

ディスプレイ事業

- ・高輝度、長寿命有機ELの低消費電力化の研究開発等
- ・高コントラスト、広視野角、高速応答LCDの技術開発

研究開発費の金額は、59百万円であります。

その他

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 概要

当連結会計年度において、当社グループでは、連結企業体としてグローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる収益体質を実現すべく、品質第一に徹し、競争に負けない「もの造り総合力」(コスト・技術・物流・サービス)を強化してまいりました。世界経済は、日本では経済政策の下支えにより最悪期は脱したものの、失業率の高止まり、個人消費の伸びの弱さから、景気は足踏みの状態でありました。欧州においては、景気は持ち直しつつあるものの、信用不安の再燃など懸念されております。アジアでは経済は引き続き成長を遂げ、米国においては、企業収益回復や個人消費が増加するなど、景気は回復基調が維持されました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、167,276百万円(前年同期比23.7%増)、営業利益は14,650百万円(前年同期比132.2%増)、経常利益は10,490百万円(前年同期比46.0%増)、当期純利益は6,010百万円(前年同期比102.8%増)となりました。

### (2) 為替変動の影響

円の為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ3,788百万円減少、営業利益は143百万円増加したと試算されます。ただし、この試算は、当連結会計年度の外貨建の営業収入、売上原価、販売費及び一般管理費に、前連結会計年度の東京外国為替市場における平均レートを適用して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格等の変更の影響は考慮されております。

(3) 売上高及び営業利益について

売上高は前連結会計年度に比べ23.7%増収の167,276百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ20.7%増収の77,263百万円となり、海外売上高は、26.4%増収の90,013百万円となりました。

自動車及び汎用計器事業におきましては、全地域で四輪車用計器、二輪車用計器、汎用計器が増加したことにより、前連結会計年度と比べ29.2%増収の124,979百万円となりました。民生機器事業は、O・A・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー等の増加により、前連結会計年度に比べ12.7%増収の14,762百万円となりました。ディスプレイ事業におきましては、液晶ディスプレイ等が増加し、前連結会計年度と比べ7.5%増収の4,209百万円となりました。その他につきましては、樹脂材料の加工・販売等の増加により、前連結会計年度と比べ8.5%増収の23,325百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ18.4%増の152,626百万円となりましたが、売上高に対する比率は4.1ポイント低下して91.2%となりました。これは、売上高の増加及びこれまでと同様に、グローバルでの生産性向上活動、集中購買及び製品・部品の相互補完の推進により資材費低減に邁進したことによるものであります。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ132.2%増益の14,650百万円となりました。

(4) 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の876百万円の収益(純額)から、4,159百万円の費用(純額)となりました。これは主に、当連結会計年度において為替差損5,351百万円を計上したことによります。

(5) 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、主に経常利益の増加により、前連結会計年度の5,616百万円から83.6%増加の10,311百万円となりました。

(6) 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は前連結会計年度の36.0%から4.4ポイント減少し31.6%となりました。

(7) 少数株主利益

少数株主利益は、主として、タイ-ニッポンセイキ社、インドネシア ニッポンセイキ社、上海日精儀器有限公司の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度の631百万円に対し、当連結会計年度は1,043百万円となりました。

(8) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の2,963百万円に対し、102.8%増益の6,010百万円となりました。なお、1株当たりの当期純利益金額は前連結会計年度の51.84円に対し、104.91円となりました。

(9) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より5,487百万円多い19,029百万円のキャッシュを得ました。これはたな卸資産が増加しましたが、売上債権が減少したこと、税金等調整前当期純利益が増加したこと、等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の5,213百万円に対し、4,311百万円多い9,525百万円のキャッシュを使用いたしました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の増加、貸付による支出の増加、投資有価証券取得による支出の増加があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の15,543百万円に対し、当連結会計年度は19,671百万円のキャッシュを得ました。これは主に、短期借入金の増加によります。

この結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度の45,553百万円から24,827百万円増加し、当連結会計年度は70,381百万円となりました。

(10) 主な契約債務

(単位：百万円)

主な契約債務	合計	1年以内	1年超
借入金	55,702	55,609	92
リース債務	412	171	240

借入金については、主として銀行借入によるものであります。

非連結子会社日精工程塑料(南通)有限公司の銀行借入金について65百万円の債務保証残高がありますが、当社グループの第三者に対する保証はありません。

(11) 財務政策

当社グループは、グローバルな経営の実現に向けて、機動的かつ効率的な資金の循環による有利子負債の削減、金融費用の削減を図るため、国内グループ会社及び海外グループ会社に対し、提出会社を通じた資金調達体制を確立しております。また今後も海外グループ会社に対しては、順次対象会社を拡大して行く予定であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各製造部門の生産能力拡大及び設備更新、研究開発機能の充実・強化等、総額5,193百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### 自動車及び汎用計器事業

新機種対応及び生産能力拡大、設備更新により、基板実装設備、計器組立設備、NSウエスト(株)において事務棟新築及び工場増改築等の投資を行い、設備投資金額は、4,091百万円であります。  
重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 民生機器事業

新機種対応及び生産能力拡大、設備更新により、検査設備等の投資を行い、設備投資金額は、141百万円であります。  
重要な設備の除却、売却等はありません。

#### ディスプレイ事業

新機種対応及び生産能力拡大、設備更新により、液晶パネル生産設備等の投資を行い、設備投資金額は、144百万円であります。  
重要な設備の除却、売却等はありません。

#### その他

事業拡大による投資、(株)NS・コンピュータサービスにおいて情報センター機能拡張工事等の投資を行い、設備投資金額は、813百万円であります。  
重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
本社及び本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 ディスプレイ 事業 その他	自動車用計器類 製造設備 液晶表示素子生 産設備 ハイブリッドIC 生産設備 その他設備	257	175	237	2,051 (34)	2	2,724	632
高見事業所及びNSテクノ カルセンター (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業	自動車用計器類 製造設備	1,441	963	221	1,870 (71)	—	4,497	915
R&Dセンター (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 ディスプレイ 事業 その他	研究開発用設備	404	6	19	562 (16)	—	992	89

### (2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
エヌエスア ドバンテック(株)	本社工場 (新潟県小千 谷市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他	自動車用計器 類製造設備 成形及び印刷 設備	320	368	27	119 (14)	18	853	400
	長岡工場 (新潟県長岡 市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他	着色及び成形 設備	300	215	5	181 (5)	—	702	81
エヌエスエ レクトロニ クス(株)	本社工場 (新潟県長岡 市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	自動車用計器 類製造設備 民生機器組立 設備	314	264	62	1,277 (18)	—	1,919	444
NSウエスト (株)	本社工場 (広島県庄原 市)	自動車及び 汎用計器事業	自動車用計器 類製造設備	296	473	338	640 (29)	—	1,748	251
(株)NS・コン ピュータサ ービス	本社 (新潟県長岡 市)	その他	ソフトウェア 開発設備	567	3	27	293 (6)	147	1,040	482
日精サービ ス(株)	本社 (新潟県長岡 市)	その他	その他設備	372	39	20	116 (1)	—	548	298
(株)ホンダ四 輪販売長岡	本社及び本社 工場 (新潟県長岡 市)	その他	その他設備	471	194	17	647 (16)	—	1,331	169
(株)新長岡マ ツダ販売	本社及び本社 工場 (新潟県長岡 市)	その他	その他設備	309	66	4	624 (12)	—	1,004	132
新潟マツダ 自動車(株)	本社及び本社 工場 (新潟県新潟 市)	その他	その他設備	718	140	31	817 (26)	51	1,759	191

## (3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
ユーケー エヌ・エス ・アイ社	英国 ウースターシ ャー州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	207	206	4	71 (24)	—	489	267
ニューサバ イナ インダスト リーズ社	米国 オハイオ州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	257	269	122	19 (284)	—	668	420
ニッポンセ イキ・ド・ ブラジル社	ブラジル アマゾナス州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	594	495	80	2 (14)	—	1,172	365
エヌエスサ ンパウロ・ コンポーネ ント・オート モーティ ブ社	ブラジル サンパウロ 州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	245	220	27	136 (92)	—	630	111
タイ-ニッポ ンセイキ社	タイ王国 チョンブリ県	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	776	1,014	77	465 (84)	—	2,334	1,377
タイ マット エヌエス社	タイ王国 チョンブリ県	その他	樹脂材料着色 加工設備	234	234	12	78 (16)	—	559	130
インドネシ ア ニッポン セイキ社	インドネシア バンテン州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	1,178	779	267	126 (80)	488	2,840	1,460
上海日精儀 器有限公司	中華人民 共和国 上海市	自動車及び 汎用計器事 業 民生機器事 業	自動車用計器 類製造設備 民生機器組立 設備	281	500	82	— (—)	—	864	906

- 注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。  
 (1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
エヌエスエレクトロニクス(株)	本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	パナサート 実装システム	2	6年	65	48
(株)NS・コンピュータサービス	本社 (新潟県長岡市)	その他	ソフトウェア 開発設備	1	5年	8	3
			ソフトウェア 開発設備	1	5年	9	13
日精サービス(株)	本社 (新潟県長岡市)	その他	車両運搬具	71	5年	52	58
	狭山営業所 (埼玉県川越市)	その他	車両運搬具	14	5年	13	14
	浜松営業所 (静岡県浜松市)	その他	車両運搬具	20	5年	16	36
	熊本営業所 (熊本県菊池市)	その他	車両運搬具	13	5年	9	13

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
タイ マットエヌエス社	タイ王国 チョンブリ県	その他	二軸押出機	1	3年	7	6
インドネシア ニッポンセイ キ社	インドネシア バンテン州	自動車及び 汎用計器事業	基板実装設備	2	3年	14	9
			基板実装設備	1	3年	9	6
			乾燥機械	1	3年	6	6
			乾燥機械	2	3年	6	5
			自動スクリーン印刷機	1	3年	6	4
			リフロー半田付機械	1	3年	6	4
			スクリーン印刷機	6	3年	5	22
			CNCコイルワインダー	2	3年	5	21
			供給設備	1	3年	5	4
PCB検査システム	1	3年	5	3			

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業	FUEL抵抗体 生産設備	164	95	自己資金	平成21年 12月	平成24年 1月	—
	高見事業所 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業	基盤実装設備	133	—	自己資金	平成23年 4月	平成23年 7月	—
エヌエスア ドバンテッ ク㈱	本社工場 (新潟県小千谷 市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他	成形及び印刷 設備	107	—	自己資金及び 借入金	平成23年 4月	平成24年 3月	—
NSウエスト ㈱	本社工場 (広島県庄原市)	自動車及び 汎用計器事業	本社工場増改築 工事	517	379	自己資金	平成21年 12月	平成23年 12月	—
			新生産管理 システム	159	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	—
			基板実装設備	158	—	自己資金	平成23年 4月	平成23年 12月	—
			組立生産設備	142	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 2月	—
			成形設備	108	—	自己資金	平成23年 4月	平成23年 8月	—
ニッポンセ イキ・ド・ ブラジル社	ブラジル アマゾンナス州	自動車及び 汎用計器事業	新印刷工場建設	763	—	自己資金	平成23年 2月	平成23年 12月	—
			印刷設備	155	—	自己資金	平成23年 8月	平成23年 11月	—
			FUEL UNIT 生産設備	134	—	自己資金	平成23年 6月	平成23年 9月	—
タイ-ニッ ポンセイキ 社	タイ王国 チョンブリ県	自動車及び 汎用計器事業	基盤実装設備	159	—	自己資金	平成23年 3月	平成23年 7月	—
			FUEL UNIT 生産設備	124	—	自己資金	平成23年 1月	平成23年 12月	—
インドネシ ア ニッポ ンセイキ社	インドネシア バンテン州	自動車及び 汎用計器事業	積算計製造設備	258	—	自己資金	平成23年 3月	平成23年 11月	—
常州日精儀 器有限公司	中華人民 共和国 江蘇省	自動車及び 汎用計器事業	機械式本体製造 設備、建屋改造	244	—	自己資金及び 借入金	平成23年 3月	平成23年 12月	—

注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	60,907,599	60,907,599	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 注)1	12,016	60,716,309	5	14,406	5	6,127
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 注)1	139,161	60,855,470	63	14,470	63	6,191
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 注)1	52,129	60,907,599	23	14,494	23	6,214

注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	22	119	136	—	2,684	2,997	—
所有株式数(単元)	—	21,164	372	8,233	13,968	—	16,528	60,265	642,599
所有株式数の割合(%)	—	35.12	0.62	13.66	23.17	—	27.43	100.00	—

注) 1 自己株式3,616,627株は、「個人その他」に3,616単元、「単元未満株式の状況」に627株含まれております。  
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、3,616,627株であります。

2 上記「単元未満株式の状況」には証券保管振替機構名義の株式が650株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,047	6.64
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	3,753	6.16
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,530	4.15
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,823	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,779	2.92
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	1,568	2.58
日本精機株式会社従業員持株会	新潟県長岡市東蔵王2丁目2-34	1,482	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,307	2.15
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	1,217	2.00
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	1,188	1.95
計	—	20,696	33.98

注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,616千株(5.94%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

4,047千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

1,307千株

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、上記のほかに、信託業務に係る株式348千株を所有しております。

- 4 フィデリティ投信株式会社及び同社グループ1社から、平成22年2月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年2月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	3,383	5.55
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	4,469	7.34
計	—	7,852	12.89

- 5 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年3月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,779	2.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,744	2.86
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	202	0.33
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	88	0.14
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London, EC2Y 9AN, United Kingdom	81	0.13
計	—	3,895	6.40

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,616,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,649,000	56,649	—
単元未満株式	普通株式 642,599	—	—
発行済株式総数	60,907,599	—	—
総株主の議決権	—	56,649	—

注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式627株及び、証券保管振替機構名義の株式650株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	3,616,000	—	3,616,000	5.94
計	—	3,616,000	—	3,616,000	5.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	58,300株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月20日～平成53年7月19日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成52年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注3）に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

(3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

残存新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得の事由及び条件は次のとおり。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,779	15,564,824
当期間における取得自己株式	356	347,456

注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使)	1,092	1,896,383	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,271	2,205,519	—	—
保有自己株式数	3,616,627	—	3,616,983	—

注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する安定配当の継続を基本に、配当額の決定を経営の最重要政策と認識し、各事業年度の業績と配当性向を総合的に勘案し利益還元を図っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期の剰余金の配当は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向を勘案し、期末配当金を1株当たり7円(特別配当2円を含む)とし、中間配当金7円と合わせて14円としております。この結果、当期の配当性向は44.3%となりました。

内部留保金につきましては、安定的な経営基盤を維持しつつ、新たな成長につながる戦略的な研究開発への先行投資、グローバル事業展開の拡大に向けた国内外の生産販売体制の整備・強化等に有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月29日 取締役会決議	401	7.0
平成23年5月13日 取締役会決議	401	7.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,945	3,310	1,984	1,232	1,185
最低(円)	1,971	1,091	464	609	740

注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	872	865	1,030	1,080	1,185	1,167
最低(円)	788	740	830	936	999	762

注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	永井正二	昭和24年9月21日生	平成5年4月 川崎重工業(株)民間航空機部課長 平成7年12月 当社入社 平成7年12月 当社特別顧問 平成8年6月 当社取締役 平成9年4月 当社常務取締役 平成10年6月 当社専務取締役 平成11年3月 当社営業兼電子技術統括兼経営企画管理兼海外事業担当 平成11年6月 当社営業兼電子技術統括兼経営企画管理兼海外事業兼経理兼総務担当 平成13年6月 当社代表取締役社長(現) 平成13年11月 香港日本精機有限公司董事長(現) 平成16年12月 浙江日精儀器有限公司董事長(現) 平成17年6月 タイ-ニッポンセイキ社取締役会長(現) 平成19年12月 (株)NS・コンピュータサービス代表取締役会長 平成20年3月 上海日精儀器有限公司董事長(現) 平成20年4月 香港易初日精有限公司董事長(現) 平成20年4月 ニッポンセイキ・デ・メヒコ社取締役会議長(現) 平成20年10月 台湾日精儀器股份有限公司(旧尚志精機股份有限公司)董事長(現)	(注)2	418,550
代表取締役 副社長	—	蕪澤一夫	昭和22年10月6日生	昭和41年3月 当社入社 平成4年7月 当社生産技術部長 平成5年6月 当社取締役 平成6年7月 当社品質保証統括部長兼量産推進部長 平成9年3月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役副社長 平成12年3月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 平成15年4月 当社常務取締役 平成15年4月 当社品質保証本部長 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務 平成19年6月 当社社長補佐 品質保証本部長兼技術・生産担当 平成20年6月 当社社長補佐 品質保証本部長兼技術・生産担当兼ディスプレイ事業担当 平成21年6月 当社社長補佐(品質・技術・生産)ディスプレイ事業担当 平成22年6月 当社社長補佐(品質・技術・生産)ディスプレイ事業担当兼民生事業部技術・生産担当 平成23年4月 当社代表取締役副社長(現)	(注)2	25,250
代表取締役 専務	営業本部長	高田博俊	昭和28年8月10日生	昭和52年3月 当社入社 平成14年4月 当社管理本部経営企画管理部長 平成15年4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社海外事業推進本部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社代表取締役専務(現) 平成23年4月 当社営業本部長(現) 平成23年6月 日精儀器武漢有限公司董事長(現)	(注)2	16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	製造本部長	矢 沢 芳 明	昭和28年11月 1 日生	昭和52年 3月 平成 6年 3月 平成 9年 6月 平成10年11月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年 6月	当社入社 当社第 2 電子技術部長 当社取締役 当社第 1 電子技術部長 当社製造本部副本部長 当社製造本部長(現) 当社常務取締役(現)	(注) 2	33,000
常務取締役	経営管理本部長	五十嵐 竹 善	昭和27年 3月 5 日生	昭和49年 3月 平成 5年 6月 平成 9年 6月 平成14年 4月 平成16年 7月 平成18年11月 平成19年 6月 平成19年 6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社管理本部経理部長 当社管理本部経理部ゼネラルマネジャー 当社管理本部経営管理統括部ゼネラルマネジャー 当社常務取締役(現) 当社経営管理本部長(現)	(注) 2	26,938
常務取締役	購買本部長	大 川 信	昭和32年 6月23日生	昭和51年 3月 平成15年 4月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成20年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成22年10月	当社入社 当社資材管理本部購買部長 当社取締役 当社資材管理本部購買部ゼネラルマネジャー 当社購買本部副本部長 兼 購買部ゼネラルマネジャー 当社購買本部長 兼 購買部ゼネラルマネジャー 当社常務取締役(現) 当社購買本部長(現)	(注) 2	16,150
常務取締役	品質保証本部長 兼 第 2 品質保証部ゼネラルマネジャー	鈴 木 淳 一	昭和33年 4月 9 日生	昭和52年 3月 平成16年 7月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成20年 4月 平成21年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社品質保証本部第 1 品質保証部シニアマネジャー 当社取締役 当社品質保証本部第 1 品質保証部ゼネラルマネジャー 当社品質保証本部副本部長 兼 第 2 品質保証部ゼネラルマネジャー 当社品質保証本部長 兼 第 2 品質保証部ゼネラルマネジャー(現) 当社常務取締役(現)	(注) 2	10,500
常務取締役	営業本部副本部長	岡 田 晴一郎	昭和28年 8月 7 日生	平成10年 8月 平成19年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成22年 6月 平成22年 9月 平成22年10月 平成23年 6月 平成23年 6月	(株)本田技術研究所四輪開発センター管理室総務課所属ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド(オハイオ)駐在・主任研究員・電装開発部門Division Director 当社入社 当社技術本部車載設計統括部副統括部長 当社取締役 当社営業本部副本部長 常州日精儀器有限公司董事長(現) 当社営業本部副本部長 兼 二輪・汎用事業統括部長 当社常務取締役(現) 当社営業本部副本部長(現)	(注) 2	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	技術本部長 兼 知的財産担当	市橋利晃	昭和34年7月15日生	平成2年8月 平成16年7月 平成18年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年9月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月 当社入社 当社技術本部車載設計統括部第2設計部シニアマネジャー(回路担当) 当社技術本部車載設計統括部第3設計部シニアマネジャー 当社技術本部車載設計統括部システム設計部シニアマネジャー 当社取締役 当社技術本部車載設計統括部副統括部長 兼 システム設計部ゼネラルマネジャー 当社技術本部車載設計統括部長 兼 システム設計部ゼネラルマネジャー 当社技術本部車載設計統括部長 兼 システム設計部ゼネラルマネジャー 兼 JD技術部ゼネラルマネジャー 当社技術本部車載設計統括部長 兼 システム設計部ゼネラルマネジャー 当社技術本部長 兼 車載設計統括部長 兼 知的財産担当 当社常務取締役(現) 当社技術本部長 兼 知的財産担当(現)	(注)2	4,000
取締役	民生事業部長	竹部好貴	昭和28年2月28日生	昭和48年3月 平成9年10月 平成13年10月 平成15年3月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 当社入社 当社第2営業部長 当社営業統括2部第3営業部長 エヌ・エス・インターナショナル社取締役社長 当社取締役 当社民生事業部ゼネラルマネジャー副事業部長 兼 民生業務部シニアマネジャー 当社執行役員 民生事業部副事業部長 兼 民生業務部シニアマネジャー 当社取締役(現) 当社民生事業部長(現)	(注)2	8,000
取締役	製造本部副本部長 兼 製造統括部長 兼 第1製造部ゼネラルマネジャー 兼 機能部品製造部ゼネラルマネジャー	中村朗	昭和30年1月6日生	昭和52年3月 平成5年10月 平成11年3月 平成15年8月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年2月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年5月 平成23年4月 当社入社 当社外国部長 当社実装部長 ニューサバイナインダストリーズ社取締役副社長 ニューサバイナインダストリーズ社取締役社長 当社取締役(現) 当社製造本部副本部長 兼 第1製造部シニアマネジャー 当社製造本部副本部長 兼 製造統括部長 兼 第1製造部ゼネラルマネジャー 当社製造本部副本部長 兼 製造統括部長 当社製造本部副本部長 兼 製造統括部長 兼 第1製造部シニアマネジャー 当社製造本部副本部長 兼 製造統括部長 兼 第1製造部ゼネラルマネジャー 兼 機能部品製造部ゼネラルマネジャー(現)	(注)2	23,650

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐藤 守人	昭和34年3月30日生	昭和52年3月 平成15年9月 平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年4月	当社入社 当社製造本部第1実装部長 当社製造本部第1製造部長 当社取締役(現) 当社製造本部副本部長 兼 製造本部第1製造部シニアマネジャー ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長(現)	(注)2	8,650
取締役	営業本部海外事業推進統括部長	綾田 陽一	昭和29年3月18日生	平成19年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	ホンダオブザユー・ケー・マニユファクチュアリング・リミテッド 駐在・購買部門Director 当社入社 当社海外事業推進本部副本部長 当社取締役(現) 当社営業本部海外事業推進統括部長(現)	(注)2	10,000
取締役	営業本部二輪・汎用事業統括部長	高野 昌治	昭和28年7月18日生	昭和49年3月 平成元年11月 平成3年4月 平成6年7月 平成10年4月 平成13年7月 平成13年10月 平成14年3月 平成20年6月 平成22年10月 平成22年10月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 当社海外技術部長 当社高見事業所品質保証部長 当社品質保証統括部品質保証部長 当社高見事業所第1製造部長 当社外国部付参事 当社営業統括2部第4営業部参事 インドネシア ニッポンセイキ社取締役社長 当社執行役員 当社営業本部二輪・汎用事業統括部副統括部長 ベトナム・ニッポンセイキ社会長(現) 当社取締役(現) 当社営業本部二輪・汎用事業統括部長(現)	(注)2	15,178
取締役	ディスプレイ事業部長	坂詰 政美	昭和35年2月22日生	昭和56年1月 平成11年12月 平成16年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年11月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 当社液晶事業部製造部長 当社液晶事業部管理部長 当社ディスプレイ事業部製造統括部シニアマネジャー 兼 製造管理部シニアマネジャー 当社ディスプレイ事業部シニアマネジャー副事業部長 兼 製造管理部シニアマネジャー 当社ディスプレイ事業部事業部長補佐(事業改革担当) 当社ディスプレイ事業部長(シニアマネジャー) 当社執行役員 ディスプレイ事業部長 当社取締役(現) 当社ディスプレイ事業部長(現)	(注)2	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	技術本部車載設計統括部長 兼 技術開発部ゼネラルマネジャー	佐藤 浩一	昭和37年10月26日生	昭和60年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年3月 平成17年12月 平成18年4月 平成22年9月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 当社技術本部技術開発統括部機構技術部長 当社技術本部車載設計統括部ソフトウェア設計部長 当社技術本部車載設計統括部第1設計部長 当社技術本部車載設計統括部システム設計部シニアマネジャー 当社技術本部車載設計統括部付シニアマネジャー エス・エス・インターナショナル社取締役副社長 当社技術本部車載設計統括部副統括部長 当社技術本部車載設計統括部副統括部長 兼 技術開発部シニアマネジャー 当社取締役(現) 当社技術本部車載設計統括部長 兼 技術開発部ゼネラルマネジャー(現)	(注) 2	6,150
常勤監査役	—	駒形 隆	昭和25年6月26日生	昭和48年3月 平成10年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社液晶事業部長 兼 技術開発部長 当社液晶事業部長 当社取締役 当社ディスプレイ事業部ゼネラルマネジャー 当社業務監査室ゼネラルマネジャー 当社執行役員業務監査室長 当社常勤監査役(現)	(注) 3	53,000
常勤監査役	—	浅野 雅夫	昭和28年4月12日生	昭和51年3月 平成14年4月 平成16年7月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社知的財産部長 当社知的財産部シニアマネジャー 当社執行役員知的財産部長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	9,178
監査役	—	櫻井 陽一	昭和23年3月25日生	昭和52年4月 昭和57年4月 平成15年6月	弁護士登録 櫻井陽一法律事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注) 5	10,000
監査役	—	宮島 道明	昭和25年2月25日生	昭和47年8月 昭和54年11月 昭和54年11月 昭和55年12月 昭和58年8月 平成3年5月 平成11年5月 平成22年9月 平成23年6月	崎田会計事務所入所 会計士補登録 麹町監査法人入所 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人社員就任 新日本監査法人代表社員就任 宮島道明公認会計士事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注) 5	0
計							701,194

- 注) 1 監査役櫻井陽一及び宮島道明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ、顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を重視し、企業価値を継続的に高めていく上で、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の最重要課題のひとつであると認識しております。今後も一層の経営の効率化、透明性を高め、公正な経営の実現に取り組んでまいります。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### イ 会社の機関の内容

##### 1. 取締役会

取締役会は、原則として月2回開催され、株主利益を代表して経営の基本的な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。また、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる体制とすべく、取締役任期を1年にしております。

##### 2. 監査役・監査役会

監査役は監査役会において決議した監査計画に記載の監査方針、重点事項、業務分担等に従い、効率的な監査に努めております。監査の実施にあたっては公正・中立的な立場から取締役の職務執行を監査することにより企業集団の持続的な成長に資するよう行動するとともに、また、企業統治体制及び内部統制システムの整備の充実と、その促進について監査業務の中で留意しております。

##### 3. 経営会議

当社は、役付取締役を中心に構成する経営会議を原則として週1回開催し、重要な業務執行の協議・検討を行っております。

##### 4. 内部監査

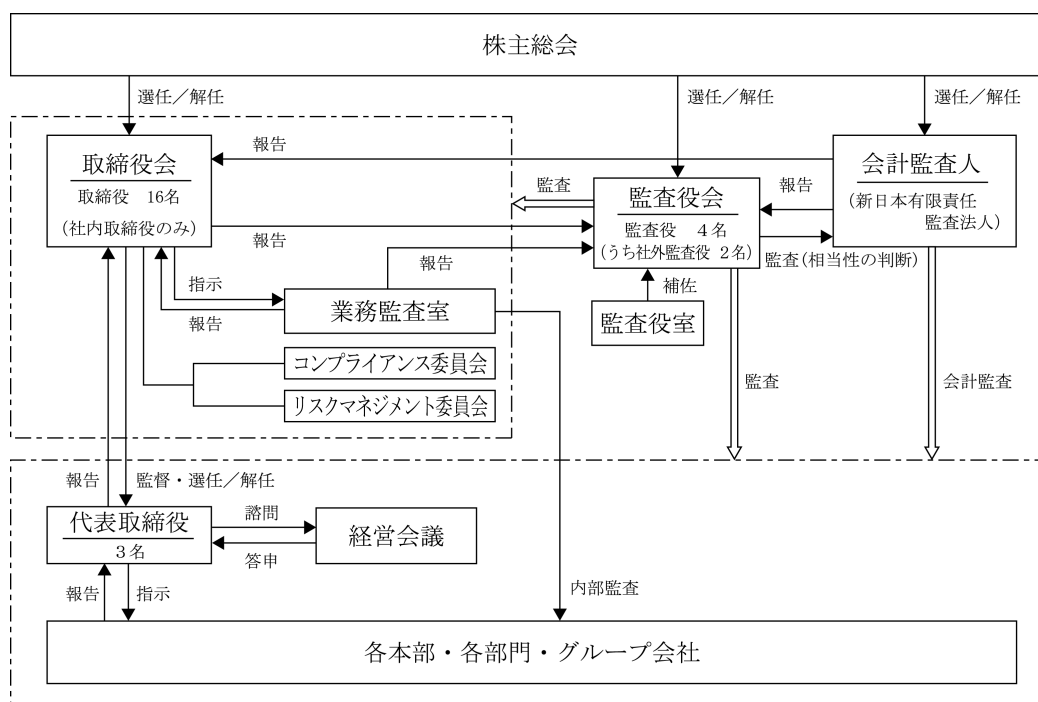
当社の取締役会直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、「内部監査規程」に則り内部監査年間計画書を作成し、社内及び関連子会社の法令や社内規程違反の有無、内部統制システムの不備や改善すべき点を調査・評価し、提言を行っており、その結果を取締役に報告しております。

##### 5. 現状の体制を採用している理由

当社グループの対処すべき課題に対する施策を効率的に推進してまいりますためには迅速で適切な意思決定を行うことが不可欠であり、かつ管理機能を強化していくことが重要であると考えております。このため当社では「取締役会」の他に、役付役員を中心とする「経営会議」を定期的開催し、重要な業務執行についての協議・検討を行っており、また、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる体制とすべく取締役任期を選任後1年以内とし、合理的な経営を追求しております。監視機能については、監査役制度に基づく社外監査役2名による外部からの経営の監視機能を十分に果たす体制が整っているため、現状の体制を採用しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図は次のとおりであります。

参考資料：模式図



ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長のコンプライアンス宣言を受け、コンプライアンス行動指針を制定し、コンプライアンス相談・提案制度の概要を含め全役職員が常時携帯する冊子に掲載し周知することで、全役職員に法令及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底しております。
- 2) コンプライアンス・オフィサーに役付取締役を任命し、コンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会では、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題・課題把握に努めており、重要な問題点について審議し、その結果を取締役に報告しております。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクの分析と対策を行い、継続的に質向上を図っております。
- 3) 使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合に、すみやかに報告できるコンプライアンス相談・提案窓口をコンプライアンス委員会に設けており、相談・提案を受けた当該委員会は、その内容を精査し、担当部門と再発防止策を協議・決定し、全社展開を図ることで、係るシステムが、より活発に利用されるよう周知しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し、保存及び管理することを徹底しております。
- 2) 係る文書等を、取締役及び監査役は常時閲覧できます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
  - 2) リスクマネジメント・オフィサーに役付取締役を任命し、リスクマネジメント委員会を設置しております。当該委員会において組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うことで、改善を継続的に実施しております。
  - 3) 新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、担当部署を定め対応しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 組織・分掌規程や職務権限規程といった職務権限・意思決定ルールに則り、職務を遂行しております。
  - 2) 更なるスピード経営を目指すために、役付取締役で構成される経営会議を設置し、重要案件を迅速に審議し、取締役会に上程しております。
  - 3) 取締役会は中期経営計画に基づき単年度事業計画・予算設定及び月次・四半期業績管理を実施しております。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社経営管理本部、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会は、関係会社連絡会等を通じて情報の共用化を図るとともに、関係部門と連携し、企業集団としての内部統制体制の実効性が高まるよう取り組んでおります。
  - 2) 当社業務監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。その結果を取締役会に報告し、内部統制の改善を行っております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに、その使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査役室を設置し、専属の使用人を配置しております。当該使用人は監査業務を補助しております。
  - 2) 当該使用人の人事評価は監査役が行い、また、人事異動及び懲戒処分に関しては事前に監査役会の承諾を得るものとしております。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 取締役会等重要な会議の議事録を閲覧した上で、不明点があれば取締役に報告を求めることができるようにしております。
  - 2) 取締役及び使用人は、次に定める事項に該当する場合は、監査役に報告しております。
    - 1 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - 2 経営状況として重要な事項
    - 3 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - 4 重大な法令・定款違反
    - 5 コンプライアンス相談・提案窓口の通報状況及び内容



8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行っております。

2) 監査役は、会計監査人及び業務監査室と定期的に意見交換を行っております。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、適切な内部統制を整備し、運用する体制を構築しており、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保しております。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス宣言に『市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。』と定め、全社的に取り組んでおります。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社のコンプライアンス宣言に反社会的勢力に対する基本方針を示すとともに、反社会的勢力排除に向け次のように体制を整備しております。

1 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

法務・総務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議し対応しております。各事業所、営業所等に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築しております。

2 外部の専門機関との連携状況

所轄警察署、警察本部組織犯罪対策課や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門機関とともに連携し、反社会的勢力に対する体制を整備しております。また、当社は新潟県企業対象暴力対策協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

3 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

法務・総務部が反社会的勢力に関する情報を収集して一元管理し、反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

4 対応マニュアルの整備状況

当社のコンプライアンス宣言を受け、コンプライアンス行動指針に反社会的勢力との関係断絶を明記し、これらを全役職員が常時携帯する冊子に掲載し周知徹底を図っております。

5 研修活動の実施状況

コンプライアンス委員会は、当社及びグループ各社にコンプライアンス啓発活動を行っております。

### ③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は、内部監査部門として業務監査室を設置し、監査スタッフ6名により当社の内部監査を実施しております。その結果を関係各部門及び取締役会に報告し、関係各部門は必要に応じて、内部統制の改善を行っております。

また、監査役監査については、監査役室を設置し、専任の監査スタッフ1名を配置して、監査役監査を支える体制を確保しております。また、監査役のうち1名は財務・会計に関する専門的知見を有する者を選任し、監査役監査の実効性を確保する上で業務監査室との連携が重要との観点から、業務監査室との間で年度監査計画及び監査結果等について定期的な情報交換を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、各々の役割を相互認識した上で、定期的に会合を持ち、情報及び意見の交換を行っております。また、経理部門、法務部門などの内部統制部門は、内部統制の整備及び運用の状況に関して内部監査部門（業務監査室）、監査役、会計監査人に対して、必要に応じて報告を行っております。

### ④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の独立性の観点を含めた社外取締役及び社外監査役の選任に係る基本的な考え方としては、主要な取引先の出身者、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者等の東京証券取引所における有価証券上場規程施行規則第211条第6項第5号のaからeに定める要件に該当していない者、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断できる者、及び税理士、会計士、弁護士、経営者等専門的知識や経験を有している者であります。

また、当社では社外取締役は選任しておりませんが、内部統制システムの整備を積極的に推進し、かつ変化の激しい経営環境に迅速に対応できる体制とすべく取締役任期を選任後1年以内としており、監査役制度に基づいて選任された社外監査役2名による外部からの経営の監視機能を十分に果たす体制を整えております。社外監査役櫻井陽一氏は弁護士として培われた専門的知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しており、社外監査役宮島道明氏は公認会計士として培われた専門的知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

なお、社外監査役櫻井陽一氏と当社とは、同氏が当社の株式を10,000株保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	330	204	100	26	18
監査役 (社外監査役を除く。)	28	19	8	—	2
社外役員	16	11	5	—	2

注) 基本報酬には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬につきましては、当社の状況、当該役員の職位職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は株主総会で決議された報酬総額の限度内においてその配分を取締役に、監査役の報酬は株主総会で決議された報酬総額の限度内において監査役の協議にて決定しております。また、役員が退職する際には、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給し、取締役の退職慰労金の具体的な金額、支給の時期及び方法等は取締役会にて、監査役の退職慰労金の具体的な金額、支給の時期及び方法等は監査役の協議にて決定しております。

なお、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、また平成23年6月28日開催の株主総会において株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議しております。

注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において年額4億8千万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において年額8千5百万円以内と決議いただいております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	39銘柄
貸借対照表計上額の合計額	14,498百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,405,376	11,237	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
ヤマハ発動機(株)	171,925	240	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	446,001	218	資金調達の円滑化
スズキ(株)	84,000	173	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)大光銀行	800,000	168	資金調達の円滑化
(株)ユーシン	184,087	137	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)第四銀行	240,662	77	資金調達の円滑化
(株)りそなホールディングス	37,880	44	資金調達の円滑化
三菱電機(株)	50,000	42	民生機器事業における取引の円滑化
三井住友海上グループホールディングス(株)	15,750	40	金融取引の円滑化

(注) (株)ユーシン、(株)第四銀行、(株)りそなホールディングス、三菱電機(株)、三井住友海上グループホールディングス(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,416,048	10,675	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
ヤマハ発動機(株)	671,925	975	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)大光銀行	800,000	216	資金調達の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	446,001	171	資金調達の円滑化
スズキ(株)	84,000	156	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)ユーシン	184,087	118	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)第四銀行	240,662	66	資金調達の円滑化
三菱電機(株)	50,000	49	民生機器事業における取引の円滑化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	15,750	29	金融取引の円滑化
富士重工業(株)	50,355	26	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
川崎重工業(株)	60,000	21	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)ノーリツ	11,000	16	民生機器事業における取引の円滑化
(株)りそなホールディングス	37,880	15	資金調達の円滑化
三信電気(株)	20,000	14	自動車、汎用計器事業並びに民生機器事業における取引の円滑化
北越工業(株)	30,018	8	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
第一生命保険(株)	19	2	金融取引の円滑化

(注) (株)ユーシン、(株)第四銀行、三菱電機(株)、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)、富士重工業(株)、川崎重工業(株)、(株)ノーリツ、(株)りそなホールディングス、三信電気(株)、北越工業(株)、第一生命保険(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社が保有するすべての特定投資株式について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の監査証明に係る業務を執行した公認会計士は、五十嵐朗氏及び清水栄一氏の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士6名、その他9名からなっております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	1	37	3
連結子会社	—	—	—	—
計	37	1	37	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への移行に関する助言業務、英文財務諸表のレビュー業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への移行に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜情報収集を行っております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,621	70,449
受取手形	542	768
売掛金	28,339	28,561
有価証券	308	305
商品及び製品	7,890	8,471
仕掛品	※5 2,981	※5 3,228
原材料及び貯蔵品	9,478	10,668
繰延税金資産	1,856	2,585
その他	4,506	4,715
貸倒引当金	△108	△135
流動資産合計	101,417	129,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 32,263	※1, ※4 34,151
減価償却累計額	△20,889	△22,794
建物及び構築物（純額）	11,373	11,357
機械装置及び運搬具	※4 38,129	※4 38,091
減価償却累計額	△30,532	△31,134
機械装置及び運搬具（純額）	7,597	6,957
工具、器具及び備品	※4 30,139	※4 31,065
減価償却累計額	△26,954	△28,330
工具、器具及び備品（純額）	3,185	2,734
土地	※1 14,070	※1 15,174
リース資産	682	934
減価償却累計額	△161	△225
リース資産（純額）	521	708
建設仮勘定	925	1,095
有形固定資産合計	37,673	38,028
無形固定資産		
のれん	40	625
その他	1,278	1,225
無形固定資産合計	1,318	1,850
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 19,964	※3 20,740
繰延税金資産	344	385
その他	927	954
貸倒引当金	△12	△17
投資その他の資産合計	21,224	22,062
固定資産合計	60,216	61,941
資産合計	161,633	191,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,422	1,802
買掛金	24,448	25,977
短期借入金	※1 33,782	※1 55,609
1年内償還予定の社債	246	—
リース債務	155	171
未払法人税等	1,054	1,801
賞与引当金	1,481	1,989
製品補償損失引当金	490	1,176
受注損失引当金	※5 18	※5 139
その他	5,181	5,695
流動負債合計	68,282	94,361
固定負債		
長期借入金	204	92
リース債務	189	240
繰延税金負債	1,418	1,778
退職給付引当金	2,072	2,353
役員退職慰労引当金	429	392
負ののれん	130	—
資産除去債務	—	50
その他	123	104
固定負債合計	4,568	5,012
負債合計	72,850	99,374
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,494	14,494
資本剰余金	6,494	6,492
利益剰余金	70,064	75,258
自己株式	△6,256	△6,267
株主資本合計	84,796	89,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,318	3,116
為替換算調整勘定	△4,197	△6,140
その他の包括利益累計額合計	△878	△3,024
少数株主持分	4,865	5,234
純資産合計	88,782	92,187
負債純資産合計	161,633	191,561

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	135,225	167,276
売上原価	※1, ※6, ※7 112,055	※1, ※5, ※6 132,186
売上総利益	23,170	35,089
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,175	4,113
従業員給料	5,939	6,192
貸倒引当金繰入額	—	8
賞与引当金繰入額	337	470
製品補償損失引当金繰入額	63	832
退職給付引当金繰入額	74	92
役員退職慰労引当金繰入額	72	74
減価償却費	878	903
その他	6,320	7,749
販売費及び一般管理費合計	※1 16,861	※1 20,439
営業利益	6,308	14,650
営業外収益		
受取利息	364	592
受取配当金	322	256
負ののれん償却額	99	20
その他	1,158	609
営業外収益合計	1,945	1,480
営業外費用		
支払利息	187	230
為替差損	832	5,351
その他	48	59
営業外費用合計	1,069	5,640
経常利益	7,185	10,490
特別利益		
固定資産売却益	※2 271	※2 55
投資有価証券売却益	8	—
貸倒引当金戻入額	106	—
その他	36	0
特別利益合計	422	55

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 4	※3 25
固定資産除却損	※4 256	※4 49
減損損失	※5 1,720	—
投資有価証券評価損	—	151
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8
その他	10	—
特別損失合計	1,991	234
税金等調整前当期純利益	5,616	10,311
法人税、住民税及び事業税	2,132	3,566
法人税等調整額	△111	△308
法人税等合計	2,020	3,257
少数株主損益調整前当期純利益	—	7,054
少数株主利益	631	1,043
当期純利益	2,963	6,010

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	7,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△202
為替換算調整勘定	—	△2,166
その他の包括利益合計	—	※2 △2,368
包括利益	—	※1 4,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	3,865
少数株主に係る包括利益	—	820

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	14,470	14,494
当期変動額		
新株の発行	23	—
当期変動額合計	23	—
当期末残高	14,494	14,494
資本剰余金		
前期末残高	6,686	6,494
当期変動額		
新株の発行	23	—
新株予約権の行使	△215	△0
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	△192	△2
当期末残高	6,494	6,492
利益剰余金		
前期末残高	68,183	70,064
当期変動額		
剰余金の配当	△827	△802
当期純利益	2,963	6,010
連結範囲の変動	△235	△0
従業員奨励福利基金	△19	△13
当期変動額合計	1,880	5,194
当期末残高	70,064	75,258
自己株式		
前期末残高	△6,697	△6,256
当期変動額		
新株予約権の行使	454	1
自己株式の取得	△14	△15
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	440	△11
当期末残高	△6,256	△6,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	82,642	84,796
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	47	—
新株予約権の行使	239	0
剰余金の配当	△827	△802
当期純利益	2,963	6,010
連結範囲の変動	△235	△0
従業員奨励福利基金	△19	△13
自己株式の取得	△14	△15
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	2,153	5,181
当期末残高	84,796	89,977
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,219	3,318
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,098	△202
当期変動額合計	2,098	△202
当期末残高	3,318	3,116
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△6,230	△4,197
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,032	△1,943
当期変動額合計	2,032	△1,943
当期末残高	△4,197	△6,140
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	△5,010	△878
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,131	△2,145
当期変動額合計	4,131	△2,145
当期末残高	△878	△3,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	4,190	4,865
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674	369
当期変動額合計	674	369
当期末残高	4,865	5,234
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	81,822	88,782
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	47	—
新株予約権の行使	239	0
剰余金の配当	△827	△802
当期純利益	2,963	6,010
連結範囲の変動	△235	△0
従業員奨励福利基金	△19	△13
自己株式の取得	△14	△15
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,806	△1,776
当期変動額合計	6,960	3,404
当期末残高	88,782	92,187



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,616	10,311
減価償却費	6,926	5,514
減損損失	1,720	—
のれん償却額	△66	△20
賞与引当金の増減額 (△は減少)	102	469
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△0	84
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38	△33
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△106	26
製品補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△410	689
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	121
受取利息及び受取配当金	△687	△849
支払利息	187	230
為替差損益 (△は益)	340	3,713
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8	—
有形固定資産売却益	△271	△55
有形固定資産処分損	261	74
有価証券売却損益 (△は益)	—	0
有価証券評価損益 (△は益)	△9	2
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	151
出資金評価損	2	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,294	△1,632
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,218	△2,586
その他の資産の増減額 (△は増加)	△53	315
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,038	3,368
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,050	462
小計	15,594	20,367
利息及び配当金の受取額	687	847
利息の支払額	△193	△235
法人税等の支払額	△2,546	△1,949
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,542	19,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△78	△78
定期預金の払戻による収入	78	78
有価証券の売却による収入	—	0
有形固定資産の取得による支出	△4,461	△4,643
有形固定資産の売却による収入	744	462
無形固定資産、投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△472	△510
貸付けによる支出	△446	△1,914
貸付金の回収による収入	87	840
投資有価証券の取得による支出	△677	△2,126
投資有価証券の売却による収入	21	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,634
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△7	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,213	△9,525
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,960	21,213
長期借入金の返済による支出	△262	△112
社債の償還による支出	—	△245
リース債務の返済による支出	△102	△200
自己株式の純増減額 (△は増加)	△14	△17
配当金の支払額	△828	△801
少数株主への配当金の支払額	△208	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,543	19,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	891	△4,348
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,763	24,827
現金及び現金同等物の期首残高	20,601	45,553
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	188	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 45,553	※1 70,381

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社のうち25社を連結の範囲に含めております。当該連結子会社は次のとおりであります。エヌエスアドバンテック㈱、エヌエスエレクトロニクス㈱、㈱ワイエヌエス、㈱NS・コンピュータサービス、日精サービス㈱、㈱ホンダ四輪販売長岡、㈱新長岡マツダ販売、㈱カーステーション新潟、ユーザーエヌ・エス・アイ社、ニッポンセイキヨーロッパ社、ニューサバイナインダストリーズ社、エヌ・エス・インターナショナル社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、尚志精機股份有限公司、常州日精儀器有限公司、シャン・チー・インベストメンツ社、ベトナム・ニッポンセイキ社</p> <p>ベトナム・ニッポンセイキ社は重要性が増したため、連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>また、㈱プレテック・エヌは当社株式をすべて売却したことにより、連結の範囲から除かれております。</p> <p>なお、常州尚志精機有限公司は常州日精儀器有限公司に社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社は日精給食㈱、浙江日精儀器有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社、日精工程塑料(南通)有限公司、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社及びニッセイ・アドバンテック・メヒコ社の6社であります。</p> <p>なお、慈溪市政通電子有限公司は浙江日精儀器有限公司に社名変更しております。</p> <p>(3) 非連結子会社日精給食㈱、浙江日精儀器有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社、日精工程塑料(南通)有限公司、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社及びニッセイ・アドバンテック・メヒコ社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p>	<p>(1) 子会社のうち27社を連結の範囲に含めております。当該連結子会社は次のとおりであります。エヌエスアドバンテック㈱、エヌエスエレクトロニクス㈱、NSウエスト㈱、㈱NS・コンピュータサービス、日精サービス㈱、㈱ホンダ四輪販売長岡、㈱新長岡マツダ販売、㈱カーステーション新潟、ユーザーエヌ・エス・アイ社、ニッポンセイキヨーロッパ社、ニューサバイナインダストリーズ社、エヌ・エス・インターナショナル社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、台湾日精儀器股份有限公司、常州日精儀器有限公司、シャン・チー・インベストメンツ社、新潟マツダ自動車㈱、㈱マツダレンタカー新潟</p> <p>新潟マツダ自動車㈱及び㈱マツダレンタカー新潟は株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>なお、㈱ワイエヌエスはNSウエスト㈱に、尚志精機股份有限公司は台湾日精儀器股份有限公司にそれぞれ社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社は日精給食㈱、浙江日精儀器有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社、日精工程塑料(南通)有限公司、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社及びニッセイ・アドバンテック・メヒコ社の6社であります。</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響に重要性がないため、持分法の適用より除いております。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイ-ニッポンセイキ社、タイマット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、尚志精機股份有限公司、常州日精儀器有限公司、シャン・チー・インベストメンツ社及びベトナム・ニッポンセイキ社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末と連結決算日は、一致しております。	連結子会社のうち、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイ-ニッポンセイキ社、タイマット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、台湾日精儀器股份有限公司、常州日精仪器有限公司及びシャン・チー・インベストメンツ社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末と連結決算日は、一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法によっております。 ③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 計器類の製品・仕掛品 ……総平均法 その他の製品・仕掛品 ……個別法 原材料 ……総平均法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ取引 同左 ③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) ……主として定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) ……主として定額法によっております。 なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 製品補償損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 製品補償損失引当金 同左</p> <p>④ 受注損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については5年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を償却することとしております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、未認識数理計算上の差異残高に与える影響はありません。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては完成基準を適用しております。この変更による影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <hr/> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 提出会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの 連結子会社が採用する会計処理基準は下記事項を除き、提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一であります。 棚卸資産の評価基準及び評価方法 連結子会社 2 社 計器類の製品・仕掛品 ……売価還元法による原価法 計器類の原材料・貯蔵品 ……最終仕入原価法</p>	<p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。 なお、過年度に発生した負ののれんについては5年間で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理について 同左</p> <p>② 提出会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間で均等償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	—————



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の負債の増減額(△は減少)」に含めておりました「受注損失引当金の増減額(△は減少)」(前連結会計年度18百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																										
<p>※1 このうち担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産の額(簿価)</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 332百万円</p> <p>上記のほかに、建物12百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れています。</p> <p>(2) 上記担保資産の対象となる債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 445百万円</p> <p>2 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(被保証先)</th> <th style="text-align: left;">(保証金額)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日精工程塑料(南通)有限公司</td> <td>98百万円</td> <td>銀行借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 このうち</p> <p style="padding-left: 20px;">非連結子会社及び 関連会社株式 4,569百万円</p> <p>※4 国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">72 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">233百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は仕掛品18百万円であります。</p>	(被保証先)	(保証金額)	(内容)	日精工程塑料(南通)有限公司	98百万円	銀行借入金	機械装置及び運搬具	160百万円	工具、器具及び備品	72 "	計	233百万円	<p>※1 このうち担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産の額(簿価)</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 426百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 344 "</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計 770百万円</p> <p>上記のほかに、建物11百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れています。</p> <p>(2) 上記担保資産の対象となる債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 405百万円</p> <p>2 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(被保証先)</th> <th style="text-align: left;">(保証金額)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日精工程塑料(南通)有限公司</td> <td>65百万円</td> <td>銀行借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 このうち</p> <p style="padding-left: 20px;">非連結子会社及び 関連会社株式 5,333百万円</p> <p>※4 国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">167 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">72 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">260百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は仕掛品139百万円であります。</p>	(被保証先)	(保証金額)	(内容)	日精工程塑料(南通)有限公司	65百万円	銀行借入金	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	167 "	工具、器具及び備品	72 "	計	260百万円
(被保証先)	(保証金額)	(内容)																									
日精工程塑料(南通)有限公司	98百万円	銀行借入金																									
機械装置及び運搬具	160百万円																										
工具、器具及び備品	72 "																										
計	233百万円																										
(被保証先)	(保証金額)	(内容)																									
日精工程塑料(南通)有限公司	65百万円	銀行借入金																									
建物及び構築物	19百万円																										
機械装置及び運搬具	167 "																										
工具、器具及び備品	72 "																										
計	260百万円																										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">2,725百万円</div>	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">2,771百万円</div>						
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 98百万円 工具、器具及び備品 173 〃 <hr/> 計 271百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 19百万円 工具、器具及び備品 30 〃 土地 5 〃 <hr/> 計 55百万円						
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3百万円 工具、器具及び備品 1 〃 <hr/> 計 4百万円	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 5 〃 工具、器具及び備品 0 〃 土地 9 〃 <hr/> 計 25百万円						
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 40百万円 機械装置及び運搬具 135 〃 工具、器具及び備品 74 〃 建設仮勘定 1 〃 ソフトウエア 3 〃 <hr/> 計 256百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び運搬具 30 〃 工具、器具及び備品 14 〃 <hr/> 計 49百万円						
※5 減損損失 当社グループは事業の種類別セグメントを基準に、資産をグルーピングしております。また未利用の資産については区分してグルーピングしております。当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)</td> <td>液晶表示素子、モジュール生産</td> <td>建物、構築物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> ディ스플레이事業の事業環境の変化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(1,720百万円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(0.6%)で割引いて算定しております。	場所	用途	種類	ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)	液晶表示素子、モジュール生産	建物、構築物、機械装置等	—————
場所	用途	種類					
ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)	液晶表示素子、モジュール生産	建物、構築物、機械装置等					
※6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 186百万円	※5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 538百万円						
※7 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 18百万円	※6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 88百万円						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	7,095百万円
少数株主に係る包括利益	933 〃
計	8,028百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2,098百万円
為替換算調整勘定	2,334 〃
計	4,433百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	60,855	52	—	60,907

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 52千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,849,334	14,964	262,087	3,602,211

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 14,964株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 261,521株

単元未満株式の買増請求による減少 566株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	541	9.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	286	5.0	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	401	7.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	60,907	—	—	60,907

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,602,211	16,779	2,363	3,616,627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 16,779株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 1,092株

単元未満株式の買増請求による減少 1,271株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	401	7.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	401	7.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	401	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,621百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△67 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,553百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 40px;"/> <p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により(株)プレテック・エヌが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)プレテック・エヌ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">353 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△184 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△82 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△196 "</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)プレテック・エヌ株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)プレテック・エヌ現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△32 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△7百万円</td> </tr> </table> <p>4 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">23 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	45,621百万円	預入期間3ヶ月を超える定期預金	△67 "	現金及び現金同等物	45,553百万円	流動資産	126百万円	固定資産	353 "	流動負債	△184 "	固定負債	△82 "	少数株主持分	△196 "	株式売却益	7 "	(株)プレテック・エヌ株式の売却価額	24百万円	(株)プレテック・エヌ現金及び現金同等物	△32 "	差引：売却による収入	△7百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	23百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	23 "	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	47百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">70,449百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△67 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,381百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟株式の取得価額と新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">861百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,224 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">496 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,131 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△432 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△153 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,864百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△230 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,634百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	70,449百万円	預入期間3ヶ月を超える定期預金	△67 "	現金及び現金同等物	70,381百万円	流動資産	861百万円	固定資産	2,224 "	のれん	496 "	流動負債	△1,131 "	固定負債	△432 "	少数株主持分	△153 "	新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟株式の取得価額	1,864百万円	新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟の現金及び現金同等物	△230 "	差引：新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟取得による支出	1,634百万円
現金及び預金勘定	45,621百万円																																																						
預入期間3ヶ月を超える定期預金	△67 "																																																						
現金及び現金同等物	45,553百万円																																																						
流動資産	126百万円																																																						
固定資産	353 "																																																						
流動負債	△184 "																																																						
固定負債	△82 "																																																						
少数株主持分	△196 "																																																						
株式売却益	7 "																																																						
(株)プレテック・エヌ株式の売却価額	24百万円																																																						
(株)プレテック・エヌ現金及び現金同等物	△32 "																																																						
差引：売却による収入	△7百万円																																																						
新株予約権の行使による資本金増加額	23百万円																																																						
新株予約権の行使による資本準備金増加額	23 "																																																						
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	47百万円																																																						
現金及び預金勘定	70,449百万円																																																						
預入期間3ヶ月を超える定期預金	△67 "																																																						
現金及び現金同等物	70,381百万円																																																						
流動資産	861百万円																																																						
固定資産	2,224 "																																																						
のれん	496 "																																																						
流動負債	△1,131 "																																																						
固定負債	△432 "																																																						
少数株主持分	△153 "																																																						
新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟株式の取得価額	1,864百万円																																																						
新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟の現金及び現金同等物	△230 "																																																						
差引：新潟マツダ自動車(株)及び(株)マツダレンタカー新潟取得による支出	1,634百万円																																																						

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					
1. ファイナンス・リース取引					
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引					
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他の 無形固定資産 (ソフトウェア) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	14	1,380	829	165	2,390
減価償却累計額相当額	14	1,097	645	105	1,863
期末残高相当額	—	283	184	59	526
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。					
② 未経過リース料期末残高相当額					
1年以内	343百万円				
1年超	183百万円				
合計	526百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。					
③ 支払リース料及び減価償却費相当額					
支払リース料	536百万円				
減価償却費相当額	536百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。					
2. オペレーティング・リース取引					
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					
1年以内	346百万円				
1年超	205百万円				
合計	551百万円				



当連結会計年度  
(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他の 無形固定資産 (ソフトウェア) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	1,007	249	165	1,422
減価償却累計額相当額	889	211	144	1,245
期末残高相当額	117	38	20	176

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い  
ため、「支払利子込み法」により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	145百万円
1年超	31百万円
合計	176百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の  
割合が低い  
ため、「支払利子込み法」により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	255百万円
減価償却費相当額	255百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	196百万円
1年超	167百万円
合計	364百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、主に取引先企業等に対し短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,621	45,621	—
(2) 受取手形	542	542	—
(3) 売掛金	28,339	28,339	—
貸倒引当金	△108		
	28,231	28,339	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	308	308	—
その他有価証券	13,453	13,453	—
資産合計	88,157	88,265	—
(5) 支払手形	(1,422)	(1,422)	—
(6) 買掛金	(24,448)	(24,448)	—
(7) 短期借入金	(33,669)	(33,669)	—
(8) 1年内償還予定の社債	(246)	(246)	—
(9) 長期借入金※	(316)	(317)	0
(10) リース債務※	(344)	(338)	△6
負債合計	(60,449)	(60,443)	△5
(11) デリバティブ取引	—	—	—

※1年以内返済予定分を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券は売買目的有価証券及びその他有価証券として保有しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形、(6) 買掛金並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、償還までの期間が短期間で、金利変動リスクに晒されていないことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,510百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	45,621	—
受取手形	542	—
売掛金	28,339	—
有価証券及び投資有価証券 有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	308
合計	74,503	308

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	112	111	92	—	—	—
リース債務	155	114	41	26	7	—
合計	267	226	133	26	7	—

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、主に取引先企業等に対し短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	70,449	70,449	—
(2) 受取手形	768	768	—
(3) 売掛金	28,561	28,561	—
貸倒引当金	△135	△135	—
	28,426	28,426	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	305	305	—
その他有価証券	13,460	13,460	—
資産合計	113,410	113,410	—
(5) 支払手形	(1,802)	(1,802)	—
(6) 買掛金	(25,977)	(25,977)	—
(7) 短期借入金	(55,498)	(55,498)	—
(8) 長期借入金※	(203)	(203)	0
(9) リース債務※	(412)	(402)	△9
負債合計	(83,893)	(83,884)	△9
(10) デリバティブ取引	—	—	—

※1年以内返済予定分を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券は売買目的有価証券及びその他有価証券として保有しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形、(6) 買掛金並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,279百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	70,449
受取手形	768
売掛金	28,561
合計	99,779

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	111	92	—	—	—	—
リース債務	171	105	73	30	15	15
合計	282	198	73	30	15	15

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 9百万円

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,052	6,216	5,835
小計	12,052	6,216	5,835
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	472	647	△175
マネー・マネジメント・ファンド	928	928	—
小計	1,401	1,576	△175
合計	13,453	7,792	5,660

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △2百万円

2 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,143	6,858	5,285
小計	12,143	6,858	5,285
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	486	537	△50
マネー・マネジメント・ファンド	830	830	—
小計	1,317	1,368	△50
合計	13,460	8,226	5,234

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損151百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 千ユーロ	21,000 (2,655)	—	(2,682)	26
	合計	—	—	—	26

(注) 時価の算定方法  
取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 千ユーロ	24,000 (2,732)	—	(2,630)	△101
	買建 千米ドル	1,500 (121)	—	(124)	3
	合計	—	—	—	△98

(注) 時価の算定方法  
取引金融機関から提示された価格によっております。



## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を主とする制度を設けております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 提出会社、国内連結子会社1社及び海外連結子会社4社が、退職一時金制度を有しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,231百万円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">61 "</td> </tr> <tr> <td>③会計基準変更時差異の未処理額 注)2</td> <td style="text-align: right;">49 "</td> </tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△63 "</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">110 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑥退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,072百万円</td> </tr> </table> <p>注) 1 国内連結子会社1社及び海外連結子会社2社につきましては、簡便法を採用しております。 2 台湾子会社の計上額であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">43 "</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1 "</td> </tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の費用処理額 注)3</td> <td style="text-align: right;">49 "</td> </tr> <tr> <td>⑤過去勤務債務の償却額</td> <td style="text-align: right;">△12 "</td> </tr> <tr> <td>⑥数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑦退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">248 "</td> </tr> <tr> <td>⑧その他</td> <td style="text-align: right;">797 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,046百万円</td> </tr> </table> <p>注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 2 台湾子会社の当連結会計年度の費用処理額であります。 3 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額等であります。</p>	①退職給付債務	△2,231百万円	②年金資産	61 "	③会計基準変更時差異の未処理額 注)2	49 "	④未認識過去勤務債務	△63 "	⑤未認識数理計算上の差異	110 "	⑥退職給付引当金	△2,072百万円	①勤務費用	154百万円	②利息費用	43 "	③期待運用収益	△1 "	④会計基準変更時差異の費用処理額 注)3	49 "	⑤過去勤務債務の償却額	△12 "	⑥数理計算上の差異の費用処理額	15 "	⑦退職給付費用	248 "	⑧その他	797 "	計	1,046百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を主とする制度を設けております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 提出会社、国内連結子会社3社及び海外連結子会社4社が、退職一時金制度を有しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,562百万円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">175 "</td> </tr> <tr> <td>③未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△50 "</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">84 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,353百万円</td> </tr> </table> <p>注) 1 国内連結子会社3社及び海外連結子会社2社につきましては、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">45 "</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1 "</td> </tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の費用処理額 注)2</td> <td style="text-align: right;">49 "</td> </tr> <tr> <td>⑤過去勤務債務の償却額</td> <td style="text-align: right;">△12 "</td> </tr> <tr> <td>⑥数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">13 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑦退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257 "</td> </tr> <tr> <td>⑧その他</td> <td style="text-align: right;">798 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,056百万円</td> </tr> </table> <p>注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 2 台湾子会社の当連結会計年度の費用処理額であります。 3 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額等であります。</p>	①退職給付債務	△2,562百万円	②年金資産	175 "	③未認識過去勤務債務	△50 "	④未認識数理計算上の差異	84 "	⑤退職給付引当金	△2,353百万円	①勤務費用	163百万円	②利息費用	45 "	③期待運用収益	△1 "	④会計基準変更時差異の費用処理額 注)2	49 "	⑤過去勤務債務の償却額	△12 "	⑥数理計算上の差異の費用処理額	13 "	⑦退職給付費用	257 "	⑧その他	798 "	計	1,056百万円
①退職給付債務	△2,231百万円																																																										
②年金資産	61 "																																																										
③会計基準変更時差異の未処理額 注)2	49 "																																																										
④未認識過去勤務債務	△63 "																																																										
⑤未認識数理計算上の差異	110 "																																																										
⑥退職給付引当金	△2,072百万円																																																										
①勤務費用	154百万円																																																										
②利息費用	43 "																																																										
③期待運用収益	△1 "																																																										
④会計基準変更時差異の費用処理額 注)3	49 "																																																										
⑤過去勤務債務の償却額	△12 "																																																										
⑥数理計算上の差異の費用処理額	15 "																																																										
⑦退職給付費用	248 "																																																										
⑧その他	797 "																																																										
計	1,046百万円																																																										
①退職給付債務	△2,562百万円																																																										
②年金資産	175 "																																																										
③未認識過去勤務債務	△50 "																																																										
④未認識数理計算上の差異	84 "																																																										
⑤退職給付引当金	△2,353百万円																																																										
①勤務費用	163百万円																																																										
②利息費用	45 "																																																										
③期待運用収益	△1 "																																																										
④会計基準変更時差異の費用処理額 注)2	49 "																																																										
⑤過去勤務債務の償却額	△12 "																																																										
⑥数理計算上の差異の費用処理額	13 "																																																										
⑦退職給付費用	257 "																																																										
⑧その他	798 "																																																										
計	1,056百万円																																																										

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>②割引率 主として 2.0%</p> <p>③期待運用収益率 2.25%</p> <p>④過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を償却することとしております。)</p> <p>⑤数理計算上の差異の償却年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p> <p>⑥会計基準変更時差異の処理年数 5年</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>②割引率 主として 2.0%</p> <p>③期待運用収益率 2.25%</p> <p>④過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を償却することとしております。)</p> <p>⑤数理計算上の差異の償却年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p> <p>⑥会計基準変更時差異の処理年数 5年</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	賞与引当金		賞与引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	減価償却超過額		減価償却超過額
	未実現利益消去による調整額		未実現利益消去による調整額
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	特別償却準備金		特別償却準備金
	評価差額金		評価差額金
	海外子会社の留保利益		海外子会社の留保利益
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	法人税額等の減免額		法人税額等の減免額
	評価性引当額		評価性引当額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産の概要、連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における主な変動、連結決算日における時価及び当該時価の算定方法等の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産の概要、連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における主な変動、連結決算日における時価及び当該時価の算定方法等の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動車及び 汎用計器 事業 (百万円)	民生機器 事業 (百万円)	ディスプレ イ事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	96,711	13,096	3,916	21,500	135,225	—	135,225
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	85	7,043	7,129	(7,129)	—
計	96,711	13,096	4,002	28,543	142,354	(7,129)	135,225
営業費用	90,449	13,125	5,256	27,444	136,276	(7,359)	128,916
営業利益 (又は営業損失)	6,262	△29	△1,253	1,099	6,078	230	6,308
II 資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	74,916	9,848	3,864	20,502	109,132	52,500	161,633
減価償却費	5,550	295	340	645	6,832	91	6,923
減損損失	—	—	1,720	—	1,720	—	1,720
資本的支出	3,357	100	97	702	4,257	13	4,270

注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車及び汎用計器事業……四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー
- (2) 民生機器事業……0A・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、高密度実装基板EMS
- (3) ディスプレイ事業……液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール
- (4) その他事業……自動車販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売、その他

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は58,752百万円であり、その主なものは提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	70,736	20,992	9,976	33,520	135,225	—	135,225
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	31,329	21	0	6,670	38,021	(38,021)	—
計	102,065	21,013	9,976	40,190	173,246	(38,021)	135,225
営業費用	99,004	20,202	10,154	37,807	167,167	(38,251)	128,916
営業利益 (又は営業損失)	3,061	811	△177	2,383	6,078	230	6,308
II 資産	82,652	13,501	6,214	26,630	128,998	32,635	161,633

注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州……米国・ブラジル

(2) 欧州……英国・オランダ

(3) アジア……中国・タイ・インドネシア・台湾・ベトナム

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は58,752百万円であり、その主なものは、提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	21,177	10,780	39,255	71,212
II 連結売上高(百万円)				135,225
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.7	8.0	29.0	52.7

注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州……米国・カナダ・ブラジル

(2) 欧州……英国・フランス・ドイツ

(3) アジア……中国・タイ・インドネシア・台湾・ベトナム

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、製品別の事業単位を置き、各事業単位は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業単位を基礎として、主に製品の特性に基づき、「自動車及び汎用計器事業」、「民生機器事業」及び「ディスプレイ事業」を報告セグメントとしております。

「自動車及び汎用計器事業」は、四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサーの製造販売をしております。「民生機器事業」は、OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、高密度実装基板EMSの製造販売をしております。「ディスプレイ事業」は、液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュールの製造販売をしております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間取引は市場実勢価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	自動車及 び汎用計 器事業	民生機器 事業	ディスプ レイ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	96,711	13,096	3,916	113,724	21,500	135,225	—	135,225
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	85	85	7,043	7,129	△7,129	—
計	96,711	13,096	4,002	113,810	28,543	142,354	△7,129	135,225
セグメント利益又は損失(△)	6,262	△29	△1,253	4,979	1,099	6,078	230	6,308
セグメント資産	74,916	9,848	3,864	88,629	20,502	109,132	52,500	161,633
その他の項目								
減価償却費	5,550	295	340	6,186	645	6,832	91	6,923
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,357	100	97	3,555	702	4,257	13	4,270

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額230百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額52,500百万円には、全社資産58,752百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額91百万円は、全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、全社資産に対する投資であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	自動車及 び汎用計 器事業	民生機器 事業	ディスプ レイ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	124,979	14,762	4,209	143,950	23,325	167,276	—	167,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	356	356	8,889	9,245	△9,245	—
計	124,979	14,762	4,565	144,307	32,215	176,522	△9,245	167,276
セグメント利益又は損失(△)	13,819	△45	△239	13,534	1,303	14,838	△187	14,650
セグメント資産	80,254	8,685	2,582	91,521	25,080	116,602	74,959	191,561
その他の項目								
減価償却費	4,520	209	43	4,773	647	5,420	90	5,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,091	141	144	4,377	813	5,191	2	5,193

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△187百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額74,959百万円には、全社資産82,242百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額90百万円は、全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、全社資産に対する投資であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
77,263	27,439	13,809	48,764	167,276

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
28,075	2,355	372	7,224	38,028

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	自動車及び 汎用計器事業	民生機器事業	計		
(のれん)					
当期償却額	60	—	60	57	117
当期末残高	207	—	207	479	687
(負ののれん)					
当期償却額	73	5	78	59	138
当期末残高	37	—	37	24	62

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんについては、のれんと相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,464.39円	1株当たり純資産額	1,517.74円
1株当たり当期純利益金額	51.84円	1株当たり当期純利益金額	104.91円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	51.47円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	88,782百万円	純資産の部の合計額	92,187百万円
普通株式に係る期末の純資産額	83,917百万円	普通株式に係る期末の純資産額	86,952百万円
差額の主な内訳		差額の主な内訳	
少数株主持分	4,865百万円	少数株主持分	5,234百万円
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	57,305千株	1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	57,290千株
2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額		2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	
連結損益計算書上の当期純利益	2,963百万円	連結損益計算書上の当期純利益	6,010百万円
普通株式に係る当期純利益	2,963百万円	普通株式に係る当期純利益	6,010百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—	普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式の期中平均株式数	57,170千株	普通株式の期中平均株式数	57,298千株
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に用いられた当期 純利益調整額の内訳	—		
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に用いられた普通 株式増加数の内訳			
無担保転換社債型新株予約権付 社債	411千株		
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	—		

注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精機(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成15年10月15日	246	—	0.0	無担保社債	平成22年9月30日
合計	—	—	246	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,669	55,498	0.461	—
1年以内に返済予定の長期借入金	112	111	0.700	—
1年以内に返済予定のリース債務	155	171	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	204	92	0.700	平成25年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	189	240	—	平成31年7月26日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	34,331	56,114	—	—

注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	92	—	—	—
リース債務	105	73	30	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	40,752	40,853	41,226	44,444
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	1,651	419	3,415	4,825
四半期純利益金額 又は四半期純損失 (百万円) 金額(△)	764	△660	2,199	3,707
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額(△) (円)	13.34	△11.53	38.39	64.71

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,832	54,224
受取手形	210	340
売掛金	※4 26,250	※4 27,432
有価証券	308	305
商品及び製品	2,809	3,264
仕掛品	1,921	2,065
原材料及び貯蔵品	2,207	2,601
前払費用	96	101
繰延税金資産	939	1,312
短期貸付金	※4 3,842	※4 4,543
未収入金	※3 2,162	※3 1,888
その他	14	17
貸倒引当金	△9	△157
流動資産合計	73,586	97,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 14,681	※1 14,635
減価償却累計額	△10,994	△11,224
建物（純額）	3,686	3,411
構築物	1,754	1,753
減価償却累計額	△1,503	△1,546
構築物（純額）	251	206
機械及び装置	※2 14,882	※2 14,659
減価償却累計額	△13,500	△13,433
機械及び装置（純額）	1,382	1,225
車両運搬具	※2 168	※2 157
減価償却累計額	△136	△134
車両運搬具（純額）	32	23
工具、器具及び備品	※2 24,139	※2 24,570
減価償却累計額	△22,192	△23,175
工具、器具及び備品（純額）	1,946	1,395
土地	※1 8,319	※1 8,303
リース資産	—	16
減価償却累計額	—	△1
リース資産（純額）	—	14
建設仮勘定	203	246
有形固定資産合計	15,822	14,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	421	613
ソフトウェア仮勘定	36	—
その他	4	3
<b>無形固定資産合計</b>	<b>462</b>	<b>616</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,322	15,328
関係会社株式	17,899	20,492
長期貸付金	60	36
関係会社長期貸付金	60	140
破産更生債権等	10	10
長期前払費用	258	191
その他	82	83
貸倒引当金	△10	△10
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>33,682</b>	<b>36,272</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>49,968</b>	<b>51,715</b>
<b>資産合計</b>	<b>123,554</b>	<b>149,657</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	146	222
買掛金	※4 18,360	※4 20,594
短期借入金	※4 37,600	※4 60,079
1年内償還予定の社債	246	—
1年内返済予定の長期借入金	110	110
リース債務	—	4
未払金	555	459
未払費用	1,799	1,809
未払法人税等	49	251
前受金	0	—
預り金	93	87
賞与引当金	667	1,043
製品補償損失引当金	448	919
設備関係支払手形	44	20
<b>流動負債合計</b>	<b>60,122</b>	<b>85,602</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	202	92
リース債務	—	11
繰延税金負債	206	138
退職給付引当金	1,351	1,359
役員退職慰労引当金	230	220
その他	51	50
<b>固定負債合計</b>	<b>2,042</b>	<b>1,872</b>
<b>負債合計</b>	<b>62,165</b>	<b>87,475</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,494	14,494
資本剰余金		
資本準備金	6,214	6,214
その他資本剰余金	279	277
資本剰余金合計	6,494	6,492
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
特別償却準備金	52	34
別途積立金	38,180	39,680
繰越利益剰余金	4,155	3,681
利益剰余金合計	43,347	44,356
自己株式	△6,256	△6,267
株主資本合計	58,079	59,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,309	3,107
評価・換算差額等合計	3,309	3,107
純資産合計	61,389	62,182
負債純資産合計	123,554	149,657

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	72,995	95,732
不動産賃貸収入	64	62
売上高合計	※1 73,059	※1 95,794
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,214	2,809
当期製品製造原価	47,453	58,180
当期製品仕入高	※4 18,288	※4 23,040
合計	67,957	84,029
製品他勘定振替高	※5 86	※5 80
製品期末たな卸高	2,809	3,264
製品売上原価	65,061	80,684
不動産賃貸費用	47	41
売上原価合計	※2, ※3, ※11 65,109	※2, ※3, ※10 80,726
売上総利益	7,950	15,067
<b>販売費及び一般管理費</b>		
荷造運搬費	2,535	3,447
役員報酬	299	323
従業員給料	1,573	1,649
従業員賞与	194	208
貸倒引当金繰入額	1	—
賞与引当金繰入額	147	234
製品補償損失引当金繰入額	44	599
退職給付引当金繰入額	23	22
役員退職慰労引当金繰入額	25	25
賃借料	69	78
減価償却費	249	248
その他	1,703	2,148
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 6,868	※2, ※3 8,986
<b>営業利益</b>	1,082	6,081
<b>営業外収益</b>		
受取利息	125	163
受取配当金	※6 1,278	※6 1,203
受取地代家賃	160	149
雑収入	321	196
営業外収益合計	1,885	1,712



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外費用		
支払利息	148	205
為替差損	496	4,636
貸倒引当金繰入額	—	147
雑支出	1	2
営業外費用合計	647	4,992
経常利益	2,320	2,802
特別利益		
固定資産売却益	※7 15	※7 30
投資有価証券売却益	0	—
その他	—	0
特別利益合計	15	30
特別損失		
固定資産売却損	※8 0	※8 13
固定資産除却損	※9 138	※9 16
減損損失	※10 1,720	—
投資有価証券評価損	9	151
関係会社株式評価損	—	269
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	0
特別損失合計	1,870	450
税引前当期純利益	466	2,382
法人税、住民税及び事業税	210	790
法人税等調整額	△122	△218
法人税等合計	87	571
当期純利益	378	1,810

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	31,601	63.2	41,286	68.3
II 労務費		8,378	16.8	8,999	14.9
III 経費		10,026	20.0	10,146	16.8
当期総製造費用		50,005	100.0	60,432	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,753		1,921	
合計		51,759		62,354	
仕掛品期末たな卸高		1,921		2,065	
他勘定振替高	※ 2	2,383		2,108	
当期製品製造原価		47,453		58,180	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
※ 1 経費のうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,759百万円 消耗品費 2,276百万円	※ 1 経費のうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,093百万円 消耗品費 2,466百万円
※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 外注製品受入高 2,093百万円 製造費用 148 〃 固定資産 123 〃 販売費及び一般管理費 18 〃 計 2,383百万円	※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 外注製品受入高 1,728百万円 製造費用 313 〃 固定資産 56 〃 販売費及び一般管理費 9 〃 計 2,108百万円
(原価計算の方法) 全原価要素を工程別に計算する総合原価計算を採用しております。 材料費は部分品別に予定価格を設定し、期中の受払は予定価格をもって行い、加工費は予定配賦率を設定し実際工数により計算しております。 原価差異の調整は四半期末及び期末に行っております。 また液晶のパネル製造については個別原価計算を採用しております。	(原価計算の方法) 同左

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	14,470	14,494
当期変動額		
新株の発行	23	—
当期変動額合計	23	—
当期末残高	14,494	14,494
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,191	6,214
当期変動額		
新株の発行	23	—
当期変動額合計	23	—
当期末残高	6,214	6,214
その他資本剰余金		
前期末残高	495	279
当期変動額		
新株予約権の行使	△215	△0
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	△215	△2
当期末残高	279	277
資本剰余金合計		
前期末残高	6,686	6,494
当期変動額		
新株の発行	23	—
新株予約権の行使	△215	△0
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	△192	△2
当期末残高	6,494	6,492
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	960	960
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	960	960
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	79	52
当期変動額		
特別償却準備金の積立	4	—
特別償却準備金の取崩	△31	△18
当期変動額合計	△27	△18
当期末残高	52	34

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	38,180	38,180
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	—	1,500
当期変動額合計	—	1,500
当期末残高	38,180	39,680
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,577	4,155
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△827	△802
特別償却準備金の積立	△4	—
特別償却準備金の取崩	31	18
別途積立金の積立	—	△1,500
当期純利益	378	1,810
当期変動額合計	△421	△473
当期末残高	4,155	3,681
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	43,796	43,347
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△827	△802
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	378	1,810
当期変動額合計	△448	1,008
当期末残高	43,347	44,356
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△6,697	△6,256
<b>当期変動額</b>		
新株予約権の行使	454	1
自己株式の取得	△14	△15
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	440	△11
当期末残高	△6,256	△6,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	58,256	58,079
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	47	—
新株予約権の行使	239	0
剰余金の配当	△827	△802
当期純利益	378	1,810
自己株式の取得	△14	△15
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	△176	994
当期末残高	58,079	59,074
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,215	3,309
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,094	△201
当期変動額合計	2,094	△201
当期末残高	3,309	3,107
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	59,471	61,389
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	47	—
新株予約権の行使	239	0
剰余金の配当	△827	△802
当期純利益	378	1,810
自己株式の取得	△14	△15
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,094	△201
当期変動額合計	1,917	792
当期末残高	61,389	62,182

【重要な会計方針】

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 計器類の製品・仕掛品 総平均法 その他の製品・仕掛品 個別法 原材料 総平均法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左  計器類の製品・仕掛品 同左 その他の製品・仕掛品 同左  原材料 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 (イ)リース資産以外の有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (ロ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 製品補償損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を償却することとしております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を、翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品補償損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。また、未認識数理計算上の差異残高に与える影響はありません。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この変更による影響は軽微であります。



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)																															
※1	担保に供している資産及び担保に係る債務 建物12百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れています。	※1	担保に供している資産及び担保に係る債務 建物11百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れています。																														
※2	国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 機械及び装置 136百万円 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 72 〃 計 209百万円	※2	国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 機械及び装置 136百万円 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 72 〃 計 209百万円																														
※3	未収消費税等は流動資産の未収入金に含めて表示しております。	※3	同左																														
※4	関係会社との取引に基づく債権・債務	※4	関係会社との取引に基づく債権・債務																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td>13,267</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>3,842</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>4,061</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,730</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	売掛金	13,267	短期貸付金	3,842	買掛金	4,061	短期借入金	4,730	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td>14,577</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>4,531</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>4,981</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,019</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	売掛金	14,577	短期貸付金	4,531	買掛金	4,981	短期借入金	5,019										
科目	金額(百万円)																																
売掛金	13,267																																
短期貸付金	3,842																																
買掛金	4,061																																
短期借入金	4,730																																
科目	金額(百万円)																																
売掛金	14,577																																
短期貸付金	4,531																																
買掛金	4,981																																
短期借入金	5,019																																
5 偶発債務 保証債務		5 偶発債務 保証債務																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額(百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)新長岡マツダ販売</td> <td>259</td> <td>商取引</td> </tr> <tr> <td>(株)NS・コンピュータサービス</td> <td>53</td> <td>商取引</td> </tr> <tr> <td>(株)カーステーション新潟</td> <td>31</td> <td>商取引</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>344</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	保証金額(百万円)	被保証債務の内容	(株)新長岡マツダ販売	259	商取引	(株)NS・コンピュータサービス	53	商取引	(株)カーステーション新潟	31	商取引	計	344	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額(百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟マツダ自動車(株)</td> <td>424</td> <td>商取引</td> </tr> <tr> <td>(株)新長岡マツダ販売</td> <td>173</td> <td>商取引</td> </tr> <tr> <td>(株)NS・コンピュータサービス</td> <td>13</td> <td>商取引</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>611</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	保証金額(百万円)	被保証債務の内容	新潟マツダ自動車(株)	424	商取引	(株)新長岡マツダ販売	173	商取引	(株)NS・コンピュータサービス	13	商取引	計	611	—
被保証者	保証金額(百万円)	被保証債務の内容																															
(株)新長岡マツダ販売	259	商取引																															
(株)NS・コンピュータサービス	53	商取引																															
(株)カーステーション新潟	31	商取引																															
計	344	—																															
被保証者	保証金額(百万円)	被保証債務の内容																															
新潟マツダ自動車(株)	424	商取引																															
(株)新長岡マツダ販売	173	商取引																															
(株)NS・コンピュータサービス	13	商取引																															
計	611	—																															

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	関係会社との取引による売上高は次のとおりであります。 34,401百万円	※1	関係会社との取引による売上高は次のとおりであります。 44,896百万円
※2	関係会社との取引による発生費用は次のとおりであります。 売上原価 材料仕入他 15,661百万円 販売費及び一般管理費 2,637 〃 計 18,298百万円	※2	関係会社との取引による発生費用は次のとおりであります。 売上原価 材料仕入他 19,444百万円 販売費及び一般管理費 3,103 〃 計 22,547百万円
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 2,831百万円	※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 2,853百万円
※4	当期製品仕入高の内訳は次のとおりであります。 外注製品仕入高 16,195百万円 外注部門費振替高 2,093 〃 計 18,288百万円	※4	当期製品仕入高の内訳は次のとおりであります。 外注製品仕入高 21,311百万円 外注部門費振替高 1,728 〃 計 23,040百万円
※5	製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製造経費 85百万円 販売費及び一般管理費 1 〃 計 86百万円	※5	製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製造経費 79百万円 販売費及び一般管理費 0 〃 計 80百万円
※6	関係会社との取引による営業外収益は次のとおりであります。 受取配当金 1,087百万円	※6	関係会社との取引による営業外収益は次のとおりであります。 受取配当金 961百万円
※7	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 14 〃 計 15百万円	※7	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 29 〃 計 30百万円
※8	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円	※8	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 4百万円 構築物 0 〃 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 0 〃 土地 8 〃 計 13百万円
※9	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 機械及び装置 76 〃 工具、器具及び備品 60 〃 (うち金型除却分) (57) 〃 建設仮勘定 1 〃 計 138百万円	※9	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 機械及び装置 3 〃 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 12 〃 (うち金型除却分) (11) 〃 計 16百万円

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
<p>※10 減損損失 1,720百万円</p> <p>当社は事業の種類別セグメントを基準に、資産をグルーピングしております。また未利用の資産については区分してグルーピングしております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)</td> <td>液晶表示素子、モジュール生産</td> <td>建物、構築物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>ディスプレイ事業の事業環境の変化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(1,720百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(0.6%)で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)	液晶表示素子、モジュール生産	建物、構築物、機械装置	—
場所	用途	種類					
ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)	液晶表示素子、モジュール生産	建物、構築物、機械装置					
<p>※11 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 167百万円</p>	<p>※10 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 406百万円</p>						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,849,334	14,964	262,087	3,602,211

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,964株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 261,521株

単元未満株式の買増請求による減少 566株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,602,211	16,779	2,363	3,616,627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,779株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 1,092株

単元未満株式の買増請求による減少 1,271株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																								
<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	合計	取得価額 相当額	22百万円	22百万円	減価償却 累計額 相当額	17百万円	17百万円	期末残高 相当額	5百万円	5百万円	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	合計	取得価額 相当額	22百万円	22百万円	減価償却 累計額 相当額	20百万円	20百万円	期末残高 相当額	2百万円	2百万円
	機械装置	合計																							
取得価額 相当額	22百万円	22百万円																							
減価償却 累計額 相当額	17百万円	17百万円																							
期末残高 相当額	5百万円	5百万円																							
	機械装置	合計																							
取得価額 相当額	22百万円	22百万円																							
減価償却 累計額 相当額	20百万円	20百万円																							
期末残高 相当額	2百万円	2百万円																							
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低 いため、「支払利子込み法」により算定しており ます。	同左																								
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="0"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円	<table border="0"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円												
1年以内	3百万円																								
1年超	2百万円																								
合計	5百万円																								
1年以内	2百万円																								
1年超	0百万円																								
合計	2百万円																								
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固 定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末 残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によ り算定しております。	同左																								
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table border="0"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	80百万円	減価償却費相当額	80百万円	<table border="0"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円																
支払リース料	80百万円																								
減価償却費相当額	80百万円																								
支払リース料	3百万円																								
減価償却費相当額	3百万円																								
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法により算定しております。	同左																								

## (有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式17,527百万円、関連会社株式371百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,120百万円、関連会社株式371百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	たな卸資産評価損	368百万円	320百万円
	賞与引当金	269 "	421 "
	退職給付引当金	638 "	638 "
	減損損失	819 "	678 "
	減価償却超過額	363 "	371 "
	その他	1,205 "	1,522 "
	繰延税金資産小計	3,666 "	3,952 "
	評価性引当額	△563 "	△643 "
	繰延税金資産合計	3,103 "	3,309 "
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	特別償却準備金	△35 "	△23 "
	その他有価証券評価差額金	△2,335 "	△2,112 "
	繰延税金負債合計	△2,371 "	△2,135 "
	繰延税金資産の純額	732 "	1,174 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.4%	40.4%
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	0.5
	評価性引当額	71.3	3.4
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△94.2	△17.6
	法人税額の特別税額控除額	△10.8	△6.3
	その他	4.4	3.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	24.0

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,071.27円	1株当たり純資産額	1,085.38円
1株当たり当期純利益金額	6.63円	1株当たり当期純利益金額	31.60円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6.58円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	61,389百万円	純資産の部の合計額	62,182百万円
普通株式に係る期末の純資産額	61,389百万円	普通株式に係る期末の純資産額	62,182百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	57,305千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	57,290千株
2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額		2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	
損益計算書上の当期純利益	378百万円	損益計算書上の当期純利益	1,810百万円
普通株式に係る当期純利益	378百万円	普通株式に係る当期純利益	1,810百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—	普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式の期中平均株式数	57,170千株	普通株式の期中平均株式数	57,298千株
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に用いられた当期 純利益調整額の内訳	—		
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に用いられた普通 株式増加数の内訳			
無担保転換社債型新株予約権付 社債	411千株		
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	—		

注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他有価 証券	本田技研工業(株)	3,416,048	10,675
		日亜化学工業(株)	15,000	1,585
		ヤマハ発動機(株)	671,925	975
		(株)富山第一銀行	347,457	224
		(株)大光銀行	800,000	216
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	446,001	171
		スズキ(株)	84,000	156
		(株)ユーシン	184,087	118
		(株)第四銀行	240,662	66
		新潟証券(株)	80,000	55
		その他29銘柄	403,030	254
		小計	6,688,210	14,498
		合計	6,688,210	14,498

## 【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的 有価証券	第19回三菱東京UFJ銀行期限前 償還条項付社債(劣後特約付)	300	305
		小計	300	305
		合計	300	305

## 【その他】

		銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) マネー・マネジメント・ファンド	1,011,017,205	830
		小計	1,011,017,205	830
		合計	1,011,017,205	830



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,681	8	54	14,635	11,224	266	3,411
構築物	1,754	—	1	1,753	1,546	44	206
機械及び装置	14,882	242	465	14,659	13,433	376	1,225
車両運搬具	168	7	18	157	134	15	23
工具、器具及び 備品	24,139	934	502	24,570	23,175	1,468	1,395
土地	8,319	—	16	8,303	—	—	8,303
リース資産	—	16	—	16	1	1	14
建設仮勘定	203	614	571	246	—	—	246
有形固定資産計	64,150	1,822	1,630	64,342	49,515	2,173	14,826
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,127	514	194	613
その他	—	—	—	16	13	1	3
無形固定資産計	—	—	—	1,144	528	195	616
長期前払費用	261	—	66	195	3	0	191
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	計器類生産設備の購入及び社内制作	97百万円
	FUEL抵抗体製造設備導入	95百万円
(2) 工具、器具及び備品	生産用金型の購入及び社内制作	499百万円
	計器類生産設備の購入及び社内制作	271百万円
(3) 建設仮勘定	計器類生産設備の購入及び社内制作	146百万円
	液晶パネル新機種対応設備導入	133百万円
	生産用金型の購入及び社内制作	118百万円

2 国庫補助金の受入により取得原価より控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

機械及び装置	136百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	72百万円

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	157	—	9	167
賞与引当金	667	1,043	667	—	1,043
製品補償損失引当金	448	599	128	—	919
役員退職慰労引当金	230	25	34	—	220

注) 貸倒引当金当期減少額(その他)は、洗替減少額 9百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

(1) 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		6
預金の種類	当座預金	1,739
	普通預金	185
	定期預金	52,224
	定期積立預金	67
小計		54,217
合計		54,224

(2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
住友建機製造(株)	169
森村商事(株)	79
新光商事(株)	31
酒井重工業(株)	15
(株)加藤製作所	12
その他	31
計	340

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	66
” 5月	43
” 6月	61
” 7月	83
” 8月	34
” 9月以降	50
計	340

## (3) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
タイ-ニッポンセイキ社	2,530
ニッポンセイキヨーロッパ社	2,364
ニューサバイナインダストリーズ社	1,830
三菱電機㈱	1,679
香港日本精機有限公司	1,597
その他	17,430
計	27,432

## (ロ) 回収状況及び滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
26,250	98,204	97,021	27,432	78.0	99.8

注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

## (4) たな卸資産

項目	品目	金額(百万円)
商品及び製品	二輪車用計器類	483
	四輪車用計器類	1,477
	汎用計器類	219
	民生機器	693
	その他	391
	計	3,264
仕掛品	二輪車用計器類	236
	四輪車用計器類	1,375
	汎用計器類	1
	液晶表示素子	189
	有機EL表示素子	51
	民生機器	31
	その他	179
	計	2,065
原材料及び貯蔵品	電子回路部品	1,663
	電装部品	153
	樹脂部品	104
	プレス加工部品	62
	切削加工部品	4
	液晶・基板・硝子・鋼板	373
	有機EL・基板	51
	補助材料	56
	その他	131
	計	2,601

## (5) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ユーケーエヌ・エス・アイ社	2,747
タイ-ニッポンセイキ社	2,084
NSウエスト㈱	1,980
新潟マツダ自動車㈱	1,864
ニューサバイナインダストリーズ社	1,684
その他	10,131
計	20,492

## (b) 負債の部

## (1) 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
㈱サカイヤ	19
第一実業㈱	10
㈱アーク	9
㈱テック・エンジニアリング	9
㈱エイ・エム・ケイ	7
その他	165
計	222

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	76
〃 5月	70
〃 6月	53
〃 7月	22
計	222

## (2) 買掛金

相手先別	金額(百万円)
りそな決済サービス㈱	3,876
エヌエスアドバンテック㈱	2,571
ベクター・アセット・ファンディング・ コーポレーション	1,928
富士通エレクトロニクス㈱	1,340
エヌエスエレクトロニクス㈱	1,256
その他	9,620
計	20,594

(3) 短期借入金

相手先別	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	13,000
(株)第四銀行	12,760
(株)大光銀行	4,500
住友信託銀行(株)	4,500
(株)みずほ銀行	4,200
その他	21,119
計	60,079

(4) 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
(株)ジーダット	9
(有)丸栄エンジニアリング	7
ベクター・ジャパン(株)	0
清水建設(株)	0
(株)ヘルツ	0
その他	1
計	20

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	0
"  5月	10
"  6月	1
"  7月	7
計	20

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nippon-seiki.co.jp/ir/public_notice/">http://www.nippon-seiki.co.jp/ir/public_notice/</a>
株主に対する特典	ありません。

注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日に関東財務局長に提出。

第66期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日に関東財務局長に提出。

第66期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月30日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月3日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年5月26日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

日本精機株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野本直樹 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果と

して意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

日本精機株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精機株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果と

して意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精機株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

日本精機株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野本直樹 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

日本精機株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年6月29日
<b>【会社名】</b>	日本精機株式会社
<b>【英訳名】</b>	NIPPON SEIKI CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 永井正二
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長永井正二は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社19社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含まれていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年6月29日
<b>【会社名】</b>	日本精機株式会社
<b>【英訳名】</b>	NIPPON SEIKI CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 永 井 正 二
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永井正二は、当社の第66期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。